

〔資料〕

アメリカ合衆国の死刑状況（その3）

—1990年、1991年—

辻 本 義 男

I アメリカ合衆国の死刑状況—1990年

- | | |
|--|-------------------------------|
| 1 はじめに | 9 無実を訴えていた2人の死刑囚の
釈放—テキサス州 |
| 2 連邦法における死刑 | 10 州における立法とその他の進展 |
| 3 1989年9月1日から1990年12月31
日の間に処刑された囚人 | 10・1 その他の進展 |
| 4 死刑適用における人種的不均衡 | 11 処刑された囚人に関する情報 |
| 5 精神病者、精神薄弱者の処刑 | 11・1 Gerald Smith |
| 5・1 連邦最高裁判所、処刑前の
精神障害の囚人に強制薬物
治療を命じる | 11・2 Rusty Woomer |
| 6 少年死刑囚 | 11・3 Jesse Tafero |
| 7 医師が死刑に関与—イリノイ州・
ミズーリ州 | 11・4 Dalton Prejean |
| 8 死刑裁判における法的代理 | 11・5 Ricky Boggs |
| | 11・6 George Gilmore |
| | 11・7 Charles Coleman |
| | 11・8 Wilbert Lee Evans |

II アメリカ合衆国の死刑状況—1991年

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| 1 はじめに | 8・2 1973年以降認められた減刑 |
| 2 1991年の処刑と死刑判決 | 9 死刑囚監房の状態 |
| 2・1 人種的不平等 | 10 いくつかの重要な事件 |
| 2・2 1991年に処刑された囚人に
関する情報 | 10・1 Mumia Abu-Jamal (ペン
シルバニア州) |
| 3 死刑に関するその他の統計 | 10・2 Barry Lee Fairchild (アーカンソー州) |
| 4 連邦における死刑 | |

4・1	1991年犯罪法案	10・3	Glenn Ford (ルイジアナ州)
4・2	現行連邦（文民）法による最初の処刑	10・4	Johnny Frank Garrett (テキサス州)
5	州議会における進展	10・5	Justin Lee May (テキサス州)
6	連邦最高裁判所	10・6	Harold "Wili" Otey (ネブラスカ州)
6・1	1991年の連邦最高裁判所の死刑に関する重要な判決	10・7	Robyn Leroy Parks (オクラホマ州)
7	少年犯罪者	10・8	Earl Washington (バージニア州)
7・1	少年犯罪者に対する死刑判決を破棄	10・9	Ray Copeland (ミズーリ州)
7・2	1991年に少年犯罪者に言い渡された死刑判決		
8	減刑の実際		
8・1	その他の減刑の事例		

I アメリカ合衆国の死刑状況—1990年

1 は じ め に

1990年の死刑の統計は、いずれも過去の歴史を塗りかえるものであり、1991年1月現在、2,412人の死刑囚—軍法による死刑囚を含むが—が34州について、1990年には、23人の死刑囚が処刑された。これで、1970年代に処刑が再開されて以来、アメリカ合衆国における処刑数は143人に達した。これは、過去2年間に比べて大きな増加であり、この傾向は、多くの事件の上訴の終了とともにさらに継続するものとおもわれる。処刑の多くは、依然として南部諸州—とくにテキサス州で—で行われているが、その他の地域でも増加の傾向をみせてきた。1990年に、アーカンソー州、イリノイ州およびオクラホマ州が、それぞれ20年以上もの間の処刑停止後、処刑を再開した。1989年に処刑を再開したミズーリ州は、1990年に4人の囚人を処刑した。死刑囚はテキサス州に最も多く—1991年1月現在332人、ついでフ

ロリダ州(298人)、カリフォルニア州(296人)が続く。しかし、カリフォルニア州ではまだ処刑が行われたことはない。

1990年に処刑された者の中に、5月18日、ルイジアナ州で電気処刑された、黒人で精神薄弱の少年犯罪者である Dalton Prejean がいた。アメリカ合衆国は、国際基準に反し、犯行時18歳未満の者を処刑する、世界で数少ない国の1つである。その他の処刑された囚人のなかに、精神病あるいは精神薄弱の病歴をもっていた者が含まれている。統計によれば、人種はいまだに死刑判決の1つの要因となっていて、それは、連邦政府の独立機関である会計検査院(General Accounting Office:GAO)が行った、死刑宣告に関する人種の影響についての研究—1990年2月に、研究結果が公表された—で証明された。それによれば、検証した対象の82パーセントで、白人の被害者を殺害した者は、黒人の被害者を殺害した者より多く死刑を宣告されているようである。

1990年の州議会の会期に、ケンタッキー州とテネシー州は、精神薄弱者の処刑を禁じる法案を可決した。すでにそのような法律をもっていたのは、ジョージア州とメリーランド州の2州のみであった。1989年の州議会の会期に、イリノイ州知事は精神薄弱者の処刑を禁ずる上下両院を通過していた法案の成立を阻止するために拒否権行使した。ミズーリ州は、死刑の適用年齢を引き上げ、犯行時14歳を16歳にした。これは、1989年の連邦最高裁判所の16歳の少年死刑囚の処刑を合憲とした判例に、州の法律を一致させたものである。さらに5州が、薬物関連の殺人を含めるために、死刑の適用範囲を拡大した。また、死刑を再導入しようとした法案が、12の死刑廃止州で提出されたが、近々通過するとみられているニューヨーク州をのぞき、いずれも可決されなかった。

連邦議会では、死刑相当犯罪の数を増やし、州で言い渡された死刑事件に対し連邦に上訴することを制限し、多くの連邦犯罪に死刑を再導入することになる、連邦犯罪法案が1990年に提出されたが、成立をみなかった。

この期間には、概して死刑問題に関する重要な連邦最高裁判所の判決は

なかった。しかし、最近、連邦最高裁判所は、死刑事件に関し、有罪の決定あるいは死刑判決について上訴する理由を制限し、その判例の遡及的な適用も制限した。そのため、死刑の言渡し後の手続きで違憲と判決された死刑囚は、その利益に浴することができなくなった。1970年代以降言い渡された死刑判決の約40パーセントが、州または連邦に対する上訴で覆されている。

テキサス州の2人の死刑囚がその有罪の宣告を覆され、1990年に釈放された。2人はともに、有罪とされた犯罪につき、無実であると主張していた。その1人のClarence Bradleyは、1981年以来死刑囚監房に拘禁され、1987年5月には処刑の直前にまでいった者である。

以下において、アムネスティ・インターナショナルが公刊した資料、とくに1991年4月に発表した「アメリカ合衆国 死刑：1989年9月1日から1990年12月31日までの進展」(The Death Penalty in the United States: Developments from 1 September 1989 to 31 December 1990: AI Index : AMR 51/13/91)、アメリカ合衆国司法省司法統計局編「1990年の死刑」(US Department of Justice, Bureau of Justice Statistics : Capital Punishment 1990)、および法防衛基金「死刑のための全国連合」(Legal Defence Fund : National Coalition to Abolish the Death Penalty) 等の資料によって、1990年におけるアメリカ合衆国の死刑を概観する。

なお、1987年から1989年までのアメリカ合衆国の死刑状況は、中央学院大学法学論叢5巻2号、および6巻1号で紹介したので参照していただきたい。(以下、学院論叢5-2、6-1として引用する)

2 連邦法における死刑

連邦の文民に適用される法律による死刑は、現在、航空機のハイジャックによる謀殺、および薬物関連の殺人にのみ認められているが、今までに、これらの法律で死刑が宣告されたことはない。連邦法による最後の死刑の執行は、1963年に行われた。

1990年に、連邦の上院と下院はそれぞれ別個に、連邦法による死刑の適用範囲の拡大を含む、主要な犯罪に関する法案についての類似した修正案を可決した。この法案は、連邦最高裁判所のガイドラインに沿うように、連邦における量刑手続きを改正することによって、多くの犯罪—反逆、大統領の暗殺および連邦公務員に対する第一級謀殺を含む—に対し死刑を再導入し、また、殺人を伴わない一定の薬物関連犯罪までも含む、死刑で罰し得る連邦犯罪の数を増やそうとしたものである。さらに、この法案は、州における死刑事件に対して、連邦のヘイビアス・コーパスの上訴—この段階で、現在、多くの州における死刑事件が覆されているのであるが—を制限する規定も含んでいた。

この法案に対する下院の修正案には、(州および連邦)被告人が、死刑判決に一定の人種差別があることを示すことができた場合、その被告人に死刑判決の破棄を求める権利を与える、人種公平法 (Racial Justice Act : RJA) も含まれていたが、この修正案は、上院で承認を得ることができなかった。

上下両院の構成員からなる合同協議委員会が、1990年10月末に犯罪法案の2つの修正案を調和させるために会合を開いた。この委員会の中心メンバーのうちの数人が、人種公平法は修正案条項に残されると強く主張して、妥協を拒否したため、総合的な犯罪対策全体を危うくしないために、委員会は法案からすべての死刑に関する条項—同時に、論争を巻き起こしている銃規制に関する規定も一を削除することを決定した。1990年10月26日に議会を通過した最終法案は、この結果、死刑に関する規定を含まないものとなった。

しかし、連邦法による死刑の拡大に関する再度の試み—それはブッシュ政権が強く支持しているものであるが—は、1991年に行われるものと予想されている。

連邦法による死刑の適用範囲の拡大の提案は、アメリカ合衆国も署名をしている米州人権宣言第4条第2項—死刑を「現在適用されていない犯罪

に拡大してはならない」とする一を含む、多くの国際基準に反するものであり、州の死刑事件に関し、連邦のヘイビアス・コーパスの審理を制限するという提案も、死刑事件に与えられている司法的な制約を縮減するものであって、死刑事件の被告人の権利を侵害するものである。

なお、アメリカ合衆国の軍法は死刑を存置していて、5人のアメリカ合衆国軍の元軍人が、1990年に殺人で死刑を宣告された。4人は黒人で、1人は白人である。軍法で死刑を宣告された兵士の最後の処刑は、1961年に行われた。

3 1989年9月1日から1990年12月31日の間に処刑された囚人

1989年9月1日から12月31日までに3人—アラバマ州で1人、テキサス州で2人—が処刑され、これで1989年の処刑総数は16人となった。1990年1月1日から12月31日までに、以下の11州で23人が処刑された。

アラバマ州1人、アーカンソー州2人、フロリダ州4人、イリノイ州1人、ルイジアナ州1人、ミズーリ州4人、ネバダ州1人、オクラホマ州1人、サウスカロライナ州1人、テキサス州4人、バージニア州3人。

死刑が再導入された1976年以降の処刑総数は143人となった。テキサス州は1976年以降37人を処刑した。これはアメリカ合衆国の1976年以降の処刑総数の4分の1以上である。そしてフロリダ州の25人、ルイジアナ州の19人、ジョージア州の14人がこれに続いた。

1977年 以降の 累計	氏 名	処 刑 日	州	処刑方法	犯罪者 の人種	被害者 の人種
118	James Paster	1989年9月20日	TX	薬物注射	W	W
119	Arthur Julius	1989年11月17日	AL	薬物注射	B	B
120	Carlos de Luna	1989年12月7日	TX	薬物注射	HIS	HIS
121	Gerald Smith	1990年1月18日	MO	薬物注射	W	W
122	Jerome Butler	1990年4月21日	TX	薬物注射	B	B

123	Ronald Woomer	1990年4月27日	SC	電気処刑	W	W
124	Jesse Tefero	1990年5月4日	FL	電気処刑	W	W
125	Winford Stokes	1990年5月11日	MO	薬物注射	B	W
126	Leonard Laws	1990年5月17日	MO	薬物注射	W	Ws
127	Jonny Ray Anderson	1990年5月17日	TX	薬物注射	W	W
128	Dalton Prejean	1990年5月18日	LA	電気処刑	B	W
129	Thomas Baal	1990年6月3日	NV	薬物注射	W	W
130	John Swindler	1990年6月18日	AR	電気処刑	W	W
131	Ronald G. Simmons	1990年6月25日	AR	薬物注射	W	Ws
132	James Smith	1990年6月26日	TX	薬物注射	B	W
133	Wallace Thomas	1990年7月13日	AL	電気処刑	B	W
134	Mikel Derrick	1990年7月18日	TX	薬物注射	W	W
135	Ricky Boggs	1990年7月19日	VA	電気処刑	W	W
136	Anthony Bertolotti	1990年7月27日	FL	電気処刑	B	W
137	George Gilmore	1990年8月31日	MO	薬物注射	W	W
138	Charles Coleman	1990年9月10日	OK	薬物注射	W	Ws
139	Charles Walker	1990年9月12日	IL	薬物注射	W	W
140	James Hamblen	1990年9月21日	FL	電気処刑	W	W
141	Wilbert Lee Evans	1990年10月17日	VA	電気処刑	B	B
142	Raymond Clark	1990年11月20日	FL	電気処刑	W	W
143	Buddy Justus	1990年12月13日	VA	電気処刑	W	W/B

W：白人 Ws：複数の白人 B：黒人 HIS：ヒスパニック

AL：アラバマ州、AR：アーカンソー州、FL：フロリダ州、IL：イリノイ州、LA：ルイジアナ州、MO：ミズーリ州、OK：オ克拉ホマ州、SC：サウスカロライナ州、TX：テキサス州、VA：バージニア州
(なお、1989年1月1日から8月31日までに処刑された者については学院論叢6-1、44頁参照)

4 死刑適用にみられる人種的不均衡

1991年1月21日現在、2,412人の死刑囚がアメリカ合衆国にいる。そのうちの951人(約40パーセント)は黒人である—有色人種地位向上全国協会の法防衛教育基金が1991年1月に発表した統計によれば、白人1,219人(50.53%)、黒人951人(39.42%)、ヒスパニック47人(1.86%)、アメリカ現住民15人(0.62%)、その他アジア系および不明である。いくつかの州では、黒人死刑囚の割合はより高い。アメリカ合衆国の総人口に占める黒人の割合は、12パーセントにすぎない。犯罪者の人種に関する統計だけが、かならずし

も人種偏見を示しているものではないが、死刑にみられるもっとも著しい不均衡は、死刑事件における被害者の人種を考慮に入れるとさらに明らかになる。

1990年に処刑された囚人の95パーセントは、白人の被害者を殺害して有罪を宣告された者である。1970年代に死刑が再導入されて以来、処刑された者の約85パーセントが、白人の被害者を殺害して有罪を宣告された者である。同様のことが、大多数の死刑囚についてもいえる。この人種的不均衡は、アメリカ合衆国における殺人の被害者の大きな割合を黒人が占めていることを考慮にいれると、より顕著であるとおもわれる。この数字は、1976年以降処刑された41人の黒人の囚人は、白人の被害者を殺害して有罪を宣告された者であるが、黒人の被害者のみを殺害して処刑された白人はいないことにも現れている。州の当局者は、このような人種的不均衡は、さまざまな人種的なグループによって、またそれらに対して行われる犯罪類型の違いによるものであると主張するが、調査研究は、殺人類型の違いを認めても、被害者の人種が、死刑の言渡しにおける主要な要因となっていることを明確に示している。

これは、連邦政府の独立機関である会計検査院が行い、1990年2月26日に公表された調査で明らかにされたことである。会計検査院は、さまざまな州における死刑の量刑における人種の影響についての数多くの調査研究を検証した。これらの研究の82パーセントは、白人の被害者を殺害して有罪が確定した者は、黒人の被害者を殺害して有罪が確定した者よりも著しく死刑を宣告されやすいことを示していた。

この調査は、州の検察官が、被告人を死刑相当の殺人で起訴するか、あるいはより軽い罪で起訴するかに關しかなりの裁量を有している場合に、事件処理のかなり早い段階で強い人種偏見がみられ、さらにあらゆる刑事司法過程の段階で「被害者の人種」の影響が見られたことを明らかにした。会計検査院が検証した調査研究は、4分の3は黒人の被告人は白人の被告人よりも死刑を宣告されやすいことを、そして残りの4分の1はその逆を

示唆していた。会計検査院は、「……総合してみると、被害者の人種の影響が強いことになる。犯罪者の人種の影響は明確でなく、多くの場面によってさまざまに変わる」と結論した。(USA : Government Survey Finds Pattern of Racial Disparities in Imposition of Death Penalty. AMR 51/08/90)

ジョージア州コロンバス (Columbus) における人種差別に関する公判前の申立て

1990年9月、ジョージア州コロンバスで人種差別に関する公判前の申立ての審問が行われた。この審問は、白人の女性を殺害して起訴された黒人の被告人 William Brooks の事件の手続きについての申立てに関するものであった。南部囚人防衛委員会 (Southern Prisoners' Defence Committee : SPDC—南部のいくつかの州において、貧しい死刑事件の被告人に対し法的代理を与える組織) の弁護人が、チャターフーキー裁判区 (Chattahoochee Judicial Circuit)、とくにこの事件が起訴されたコロンバスの町では、人種差別によって死刑が適用されているので、この事件で死刑は適用されるべきでないと主張した。コロンバスはジョージア州第二の都市で、人種差別的な暴力と人種差別に関する長い歴史を有していた。

審問で、SPDC は、1973年から1990年の間のチャターフーキー裁判区における殺人に関する有罪確定についてのデータを提出した。そのデータは、検察官は白人が被害者の事件の34.3パーセントで死刑を求刑し、黒人が被害者の事件では5.8パーセントしか死刑を求刑していないことを明らかにしていた。この違いは、加重事由の存在、他の重罪、複数被害者、あるいは第三者の介在のような人種に関係のない要因で説明することができなかった。コロンバスにおけるすべての殺人事件の被害者の65パーセントが黒人であるという事実にもかかわらず、死刑を求刑された27件の裁判のうち、21件(78パーセント)は、白人の被害者で、主に単数の被害者であり、6件は黒人の被害者で、そのうちの4件は複数の被害者の事件であった。

SPDC のデータは、被害者が白人の女性の場合、48パーセントが死刑を求刑され、黒人の女性が被害者の場合、9.4パーセントが死刑を求刑されていたことを示している。

SPDC は、コロンバスの検察官は、黒人の被告人が関係する死刑事件で、陪審から黒人を排除するために、常にその理由不要の忌避—理由を付きないで陪審員候補者を排除する権利—を行っていることを示す証拠を提供した。9人の黒人殺人犯の親族の証言によれば、それらの事件は、白人の家族が関与する事件と別に扱われたということである。地方の連邦地方検事で、かつて郡の検察官であった者が審問で証言して、事件が差別的に扱われたということを否定し、それぞれの事件に特異な、法的な関連をもつ要因が、死刑を求刑する決定の際に常に提出されていたと述べた。9月19日に、裁判所は、「人種的不均衡につき充分な説明もせず「申立ては否認された」(The motion is denied.) という4語で決定を下した。

William Brooks は、有罪が確定し、陪審により終身刑が言い渡された一検察官は死刑を求刑したが。

1970年代に死刑が再導入されて以来、ジョージア州で処刑された14人のうちの10人は黒人であった。そのうち9人は、白人の被害者を殺害したものである。黒人を殺害したとして処刑された白人は、ジョージア州ではない。

5 精神病者・精神薄弱者の処刑

1989年9月以降処刑された囚人のうち、すくなくとも7人—Gerald Smith (1990年1月18日、ミズリー州で処刑)、Rusty Woomer (1990年4月9日、サウスカロライナ州で処刑)、Dalton Prejean (1990年5月18日、ルイジアナ州で処刑)、James Smith (1990年6月26日、テキサス州で処刑)、Ricky Boggs (1990年7月19日、バージニア州で処刑)、George Gilmore (1990年8月31日、ミズリー州で処刑)、Charles Coleman (1990年9月9日、オクラホマ州で処刑)—は、程度の違いはあるが精神病、脳障害、あるいは精神薄弱で

あったと報告されている。

そのなかの3人—Prejean、Gilmore、そして Coleman—は、中程度の精神薄弱と診断され、精神病の病歴を持っていた。Gilmore と Coleman と他の何人かは、少年時代から、脳障害の原因となったとおもわれる脳傷害を含むひどい身体的な虐待を受けていた。何人かは、母親がアルコール中毒で、胎児期アルコール症候群—アルコールの過度の摂取が、胎内で脳障害の原因となる—であり、自身も幼いときからアルコール依存であった者もいた。(28頁参照)

1989年6月、Penry v. Lynaugh 事件で、連邦最高裁判所は、精神薄弱の被告人の処刑は連邦憲法によって絶対的に禁止されているものではないと判決した。しかし、死刑事件の陪審は、量刑に関する審問手続きの際に、可能な軽減事由として限定された精神能力であることを考慮するよう説示されなければならないとした。そして連邦最高裁判所は、量刑手続きにおける陪審が、軽減事由として精神薄弱と少年期の虐待に関する証拠を考慮する機会を与えられなかったとして、上訴人である、テキサス州の囚人の John Paul Penry に科せられた死刑を破棄した（学院論叢 6-1、61-62頁参照）。1990年7月に、Penry は再度の正式事実審を受け、1979年に犯した若い女性の強盗殺人で有罪を宣告された後、死刑を言い渡された。今度は、陪審は、可能な軽減事由として、Penry の低い知能指数と、彼に影響を与えた幼児期に彼の母親が行った酷い肉体的な虐待を含む家族史に関する証拠を考慮することができた。

Penry 判決にもかかわらず、4つの州（ジョージア州、メリーランド州、ケンタッキー州、およびテネシー州—後者の2州は1990年に関連する法律を採択した）が、精神薄弱の被告人の処刑を禁じる法律を最近可決した。

5. 1 連邦最高裁判所、処刑前の精神障害の囚人に強制薬物治療を命じる

1990年11月、連邦最高裁判所は州の裁判所に対し、精神病の死刑囚を処

刑されるに充分な責任能力にするため、強制的に薬物治療を行い得るとした判決を再度考慮するよう命じた。

この事件は Michael Owen Perry に関するもので、彼は両親と 3 人の親族を殺害して有罪を宣告された後、1984年にルイジアナ州で死刑を言い渡された。彼はこの殺人事件のかなり前から精神分裂病であった。Perry は公判に参加する能力はあるとされたが、拘禁中ずっと精神病—幻聴、パラノイアおよび妄想を含む一に苦しみ、定期的に向精神薬による薬物治療を受けていた。

1986年、連邦最高裁判所は、精神障害の囚人の処刑は、連邦憲法修正第 8 条に反する「残酷かつ異常な」刑罰であると判決した。John Perry の精神病についての証拠を審理した後、ルイジアナ州最高裁判所は、1987年に Perry の有罪と死刑を支持したが、事実審裁判所に彼の精神的な受刑能力の問題に関し審問を行うよう命じた。合衆国の法律によれば能力に関する基準は、被告人は死刑とその理由を理解できるものでなければならないというものであった。証拠を審理した後、事実審裁判所は、Perry は重い精神分裂病であるが、「向精神薬である Haldol (抗精神病薬) による薬物治療を維持する場合にかぎり」上記の基準に充分に達するべく安定した状態になり得ると結論した。裁判所は、彼の意思に反しても、必要ならば、彼の受刑能力を回復させるという目的のみで、継続的な薬物治療を行うように命じた。

Perry の弁護人は、アメリカ精神医学協会とアメリカ医師会の支持を得て、連邦最高裁判所に上訴し、受刑能力の回復のみを目的とした囚人に対する強制的な薬物治療は、連邦憲法修正第14条の適正手続条項に反するものであるとし、さらに、精神病の囚人に医学的な措置を与えないでおくことは、修正第 8 条に反する残酷かつ異常な処遇であり、訴訟の適切なありかたは、それ故に、Perry の死刑を終身刑に減刑し、治療のために施設に彼を委ねることであると主張した。

1990年11月に言い渡された決定で、連邦最高裁判所は提起された争点に

についての判断を下さず、Washington v. Harper 事件—死刑事件でない—でききに連邦最高裁判所が下した判決に照らして再考するよう、ルイジアナ州の裁判所に事件を差し戻した。1990年2月に判決を言い渡された Washington v. Harper 事件で、連邦最高裁判所は、囚人が危害を招きそうな精神病にかかっているときは、抗精神病薬による強制的な薬物治療を行うことができ、その治療は囚人の医学的な利益になるものでなければならぬと判決した。Michael Perry 事件の再度の正式事実審は、1990年末現在いまなお未決定である。

6 少年死刑囚

1990年12月31日現在、12州に、18歳未満で犯した犯罪で死刑を宣告された者がすくなくとも29人いる。彼らの犯行時の年齢は、15歳から17歳であった。1989年6月26日、連邦最高裁判所は、16歳の犯罪者の処刑は「残酷かつ異常な刑罰」を禁じた修正第8条に反しないと判決した。（学院論叢6-1、47-48頁参照）

1990年5月18日、黒人の精神薄弱の少年犯罪者である Dalton Prejean が、ルイジアナ州で白人警官を殺害して有罪とされ、処刑された。この事件は1977年に犯されたもので、そのとき Prejean は17歳であった。Prejean は、1964年以降合衆国で処刑された4番目の少年犯罪者であり、ルイジアナ州では1948年以降最初の者であった。その他の少年の処刑は、テキサス州—Charles Rumbaugh が1985年に、Jay Pinkerton が1986年に処刑一と、サウスカロライナ州—James Roach が1986年に処刑一で行われている。

世界的にみて、少年犯罪者の処刑はきわめて稀である。法律上死刑を存置している国の中の70以上の国で、犯行時18歳未満の者に対する死刑を廃止している。合衆国は、過去10年間に少年犯罪者を処刑したことが知られている7か国の1つである—他の国は、イラン、イラク、バングラデシュ、ナイジェリア、パキスタンおよびバルバドスであるが、バルバドスは1989年に最低年齢を18歳に引き上げた。犯行時18歳未満の者に死刑を科す

ことは、合衆国がいまだ批准は行っていないが署名はしている市民的および政治的権利に関する国際規約と、米州人権条約を含む多くの条約や規約に定められている国際的な人権基準に反するものである。

さらに、少年犯罪者である Christopher Burger の処刑が、1990年12月18日にジョージア州で予定されていたが、事件についてさらに審問を行うまで処刑が猶予された。

合衆国陸軍の兵士であった Burger は、1977年に同僚の兵士とパートタイムのタクシー運転手を殺害して、1978年に死刑を宣告された。犯行時、彼は17歳であった。犯行時20歳であった共犯者も、殺人で有罪となり死刑を言い渡された。Burger は、とくに恵まれない少年期を送り、両親の手により殴打され、遺棄された。12歳の時、彼は有機溶剤を吸引し、マリファナを吸い始めた。10代の中頃に、彼は精神異常の症状の発現にいたる精神医学的な明確に異常な兆候と、他者に依存する感情を示し、生命の危険を伴う自殺を試みたりした。この混乱した生育史にも係わらず、量刑審理において何らの軽減証拠も彼の弁護人は提出しなかった。1989年8月、Burger は精神医学の教授の診断を受け、2日にわたる精神医学的テストの後、彼が「器質的脳障害」で、「精神病」であるとされた。1990年12月に認められた処刑の猶予に引き続き、この事件の審理が1991年に行われることになっている。

7 医師が死刑に関与—イリノイ州・ミズリー州

1990年9月12日に、Charles Walker がイリノイ州で致死薬注射で処刑された—1962年以来イリノイ州で行われた最初の処刑である。3人の氏名不詳の医師が、静脈に致死化学薬品である塩類の静脈内滴注を行って、処刑を手伝ったことが暴露され、医療関係者やその他の団体が抗議を行った。この医師は、隣接した部屋に置かれたモニターの心電計で処刑の経過も監視していた。合衆国の医師が、死刑囚の腕に静脈ラインを挿入して行う致死薬注射で積極的な役割を演じたのは、最初のことであるといわれている。

しかし、1900年11月に、アメリカ医師会ニュース (American Medical Association News) の記事は、これが最初の例でなく、すくなくとも他に2件の処刑で、医師が同じ様な役割を演じたとした。これらはともに、1989年1月に23年ぶりに最初の処刑を行った、ミズーリ州でのことであった。ミズーリ州では、1989年1月から1990年12月の間に、5人の囚人—1989年1月6日に George Mercer、1990年1月18日に Gerald Smith、1990年5月11日に Winford Stokes、1990年5月17日に Leonard Laws、そして1990年8月31日に George Gilmore が—が致死薬注射で処刑された。アメリカ医師会ニュースの記事によれば、医師がすくなくとも2つの事件で、調剤された致死薬を処理するために静脈ラインを設置するために関与したとしている。

医師の処刑への関与は、医師は囚人の死亡を確認、あるいは証明すること以外に、処刑に関与すべきではないと定めた、アメリカ医師会および世界医師会による医の倫理に関するガイドラインに反するものである。アメリカ医師会は、1980年に、「生命の維持に専念する職業の一員として、医師は法的に認められた処刑に参与すべきでない」とする決議を採択した。この決議は、医師は「現在法律によって定められている死亡の判定あるいは証明は行う」ことができるとつけ加えている。

Charles Walker の処刑に医師が関与したことに対して、医療団体や医師からの広範囲にわたる抗議が寄せられ、アメリカ医師会は1990年に以下のような決議を行った。

「アメリカ医師会、アメリカの医科大学、科学の発展に対するアメリカ精神医学協会、世界医師会、イギリス医師会、およびその他の医療専門職組織は、法的に認められた処刑に医師が参与することは、死の判定あるいは証明を行うことを除き、倫理に反する行為であるとして非難するがために、

合衆国36州が一定の条件のもとに死刑を存置しており、17州が致死薬注射の使用を認めているがために、

医師が致死薬注射による処刑に助力し、行い、監視し、相談し、監督し、あるいは参与することは、『とくに、害を与えない』という基本的な概念の侵害であるがために、

それ故に、

アメリカ医師会は、死刑に関する個人的な見解にかかわらず、死の判定あるいは証明を除き、法的に認められた処刑に医師が参与することは倫理に反することであるという立場を再確認し、明確にし、そして公表することを決議し、

さらに、

アメリカ医師会は、全州の医療に関する免許を下付する委員会、証明および証明の更新機関に、医師が致死薬注射の監督あるいは執行に関与することは、医療専門職の倫理基準の重大な侵害であることを通告することを決議し、

さらに、

アメリカ医師会は、全州の医療に関する免許を下付する機関、とくにすべての医療に関する免許を下付する委員会に、この立場を通告することを決議した。」

新しいアメリカ医師会の決議の重要性は、死の判定あるいは証明を除き、処刑に医師が参与することは倫理に反するとする立場を明確にし、かつ公表することを決定したことにある。合衆国における最近の関心は、致死薬注射で医師が演じる役割に焦点が置かれているが、過去において医師が処刑にさまざまな役割を演じたいくつの例がある。致死薬注射の事例では、処刑を行い、それを監視するために適当な血管を確認することが含まれている。しかし、他の処刑方法でも、有罪が確定した囚人が処刑に適していることを決定し、技術的な助言を行い、処刑に立会い、囚人の心臓の鼓動を監視し、電気処刑の場合は、囚人の死亡を宣告する前にさらに電撃を行うことを指図するなどで参与するなどの問題が起きている。

1981年に、アムネスティ・インターナショナルは、処刑に医療関係者が

参与することに反対し、医療関係者の死刑の参与に関する宣言を行い、1988年にさらにそれを改正した宣言を行った。そして医療関係者の死刑への関与は、

- 処刑に精神的および身体的に適合しているかを決定すること。
- 技術的な助言を与えること。
- その方法が用いられる場合、毒物の量を記述し、準備し、行い、監視すること。
- 囚人がまだ死亡していない場合、処刑を継続するよう医学的な検査を行うこと。
- の形態であらわれることがあるとした。

8 死刑裁判における法的代理

貧しい死刑事件の被告人は、正式事実審理と州の最高裁判所に対する最初の上訴に対してのみ、州が報酬を支払う弁護士が付せられる。その後の上訴に対する資金の供与に対する権利は与えられていない。しかし、1988年以降、連邦の補助金が、約15の死刑存置州に「救済センター」(resource center)を設置するのを援助した。このセンターは、少数の弁護士をスタッフにおき、連邦のヘイビアス・コーパスの上訴の際に被告人を代理し、あるいは報酬なしでそのような事件を扱う「篤志の」弁護士に、関連する事件の情報を与える業務を行う。多くの州は、現在、州および連邦に対するヘイビアス・コーパスの上訴の際にいくらかの資金援助を行っている。状況はこのようにかつてに比べて好転はしたが、そのような事件を扱う弁護士は継続的に不足している。テキサス州ではこの問題がとくにひどく、300人を越す死刑囚がいるが、死刑事件の上訴—直接的な上訴段階を過ぎると—に対して州はなんらの資金援助も行っていない。

正式事実審理における法的代理が貧弱なことは、死刑裁判における主要な関心事になっている。大部分の死刑事件の被告人は、貧しくて自身の弁護人を依頼することができず、多くの者は、極度に低い報酬が支払われる

だけの裁判所選任の弁護士が割り当てられるだけである。たとえば、ミシシッピー州とアーカンソー州では、時給5ドルの小額であり、死刑裁判では1,000ドルが最高限度とされている—法廷外で事件の調査のために費やした時間を含む。サウスカロライナ州では時給10ドルで、限度は1,500ドルである。ジョージア州では、死刑裁判はしばしば最低の入札者に割り当られ、最低レベルの報酬と、それに加えて、死刑裁判の複雑さと不人気は、事件をしばしば経験のないあるいは能力の乏しい弁護士に割り当てることになる。

南部囚人防衛委員会のStephen Bright理事は、1990年5月に連邦議会の委員会で、死刑裁判における法的代理の低い基準—とくに南部諸州において—を証言した。その証言の中で、彼は、いままでに刑事事件を扱ったことのない弁護人に弁護された囚人の例を引用した。この弁護人は、死刑法に関する知識がなく、依頼人の人を動かさずにはいられない成育状況についての軽減証拠も提出しなかったのである。そして、ケンタッキー州の死刑囚の4分の1は「正式事実審で弁護士の資格を剥奪され、刑の執行を猶予され、あるいは拘禁されている弁護士により代理された」という報告書を引用した。事実審の弁護人が経験がないので連邦憲法の違反を「審理することができなかった」という理由で上訴を行っても、事実審理の過誤を訂正されることはできないので、「皮肉にいえば、被告人が貧弱な代理をされればされるほど、事件は上訴や有罪確定後の手続きで、精密な吟味を受けなくなるのである」と述べた。(Stephen B. Brightの1990年5月の死刑に関する連邦下院の司法委員会の市民の権利および憲法の権利に関する小委員会での陳述)

1990年6月に発行されたNational Law Journalも同様の報告を行っている。この報告は、南部6州—アラバマ州、フロリダ州、ジョージア州、ルイジアナ州、ミシシッピー州およびテキサス州—で死刑裁判の被告人の法的代理について、6か月にわたって調査したもので、1990年5月現在、これらの6州は、1970年代に死刑が再導入されて以来、合衆国における全

処刑の80パーセント以上を行っていた。National Law Journal のチームは、100以上の裁判記録の副本を検証し、弁護士、裁判官、検察官および死刑法の専門家に面接を行った結果、「自身の生命に関する裁判で、貧しい被告人は、しばしば訓練が充分でなく、準備もしていない裁判所選任の弁護人に代理される。ひどく低い報酬なので、これらの弁護人は、しなくてはならないことは知っていても文字通りその仕事をすることができないのである」と結論した。

National Law Journal が調査した中で、面接した弁護人の半数以上が、初めて死刑裁判を扱った者であり、6州で死刑囚を代理する事実審の弁護人は、その州の弁護士の平均よりも多く、3ないし46倍も資格を剥奪されたり、懲戒されたりしたことがあった者であった。さらに、死刑裁判の代理に対する法定の報酬は、まったく不適切で、これが完全な裁判の調査や準備する意欲を挫くように作用した。また、この研究は、死刑事件における弁護士の訓練や選任基準が欠けており、その結果「……速成の弁護士が最初の刑事事件として死刑裁判を扱うことになる」ことも明らかにした。ルイジアナ州は、死刑裁判で弁護人に選任されるには、5年の経験を必要とするし、アラバマ州では、5年間実地に刑事に関する実務を要するとする。しかし、テキサス州、ミシシッピー州およびフロリダ州にはなんらの基準もない。これはオハイオ州やカリフォルニア州と対照的で、これらの州では死刑裁判の被告人を代理するための弁護士に関し、詳細な能力基準を定めている。National Law Journal の研究は、いくつかの州の死刑裁判はしばしば1日ないし2日の短期間で終了しているが、それに比べて、貧しい被告人のためにより良い弁護制度があるその他の地域では、2ないし8週間もかかっているとした。National Law Journal の報告は、長年にわたって、全国法律扶助協会(National Legal Aid and Defender Association)が、より最近では、アメリカ法律家協会が、死刑裁判の弁護人の任命に対する基準の採択を求めていることも強調している。

9 無実を訴えていた2人の死刑囚の釈放—テキサス州

テキサス州の2人の死刑囚が、事件の証拠について重要な疑いが提出されて、有罪の確定が覆されて釈放された。2人は、死刑を言い渡された犯罪につき無実であると主張していた。

黒人のClerence Brandleyは、テキサス州のConroeで1980年に白人の女学生を強姦殺人した上で、全員白人の陪審により1981年に有罪を宣告され、死刑を言い渡された。犯行時Brandleyは学校の用務員として働いていた。のちにBrandleyの弁護人は、重要な無実を証明する証拠が、有罪を得るようにという圧力をかけられた警官によって「失われた」と申し立てた。証拠の中に、被害者のところから見つかった体毛があったが、それは被害者のものではなく、黒人のものでもなかった。1985年1月と定められた処刑は、裁判所が新証拠と新たな正式事実審理をという要請を審理するあいだ猶予された。この要請は却下され、1987年3月に処刑が予定された。処刑に1週間まで迫ったときに、Brandleyの弁護人がふたたび無実を証明する証拠を提出した。10月の審理の際に検証された新証拠は、Brandleyが働いていた学校の2人の用務員が行ったビデオ・テープによる証言であった。そのなかで2人の証人は他の者が加害者であると確認した。Brandleyに対する州の主張は、主としてBrandleyを罪に陥れた学校の用務員の証言に基づいていた。2人の用務員の1人が、警官の圧力によって、Brandleyを罪に陥れるべく最初の公判廷で嘘を言ったと証言した。第2回目の審理を主宰した裁判官と、この事件を起訴した地方検事が、裁判でなくなった証拠に関する事実を隠すように共謀したという証言も提出された。

1989年、テキサス州の刑事控訴裁判所は、とくに「……捜査の際に行われた正義の破壊」を引用して、Brandleyの有罪を破棄し、新たな正式事実審理を命じた。Brandleyは、1990年1月に釈放された。彼に対するすべての起訴内容は、州が新たな正式事実審理を行わないとした1990年10月に最終的になくなってしまったのである。(United States of America, The Death Penalty,

The Risk of Executing the Innocent, AMR 51/19/89)

John Skelton—白人、61歳—は、テキサス州の刑事控訴裁判所がその有罪と死刑を破棄した1990年10月に釈放された。彼は、1982年にテキサス州の Odessa で、白人の Joe Neal を殺害したとして死刑を宣告されていた。Skelton は 7 年間を死刑囚監房で過ごし、その間、無実を訴え、殺人が行われたときには800マイルも離れた所にいたと主張していた。彼の弁護人は、Skelton が犯罪を犯したという証拠はなにもないと主張していた。

10 州における立法とその他の進展

死刑の再導入を提案する法案が、12の死刑廃止州—アラスカ州、ハワイ州、アイオア州、カンザス州、マサチューセッツ州、ミシガン州、ミネソタ州、ニューヨーク州、ロードアイランド州、バーモント州、ウエストバージニア州、およびwisconsin州—で提出されたが、そのいずれの法案も通過しなかった。

ニューヨーク州では、Cuomo 州知事が、死刑の適用を復活させようという法案に対して拒否権を行使した。ニューヨーク州議会では、3月に法案に反対票を投じた 1 人の議員が死刑法案に反対の態度を放棄すると表明したため、Cuomo 知事の拒否権を覆すことができ、死刑法案を成立させるに必要な 3 分の 2 の多数の支配権を握るまでにせまった。これは、14年目にして初めて、Cuomo 知事の拒否権を覆すに必要な決定的な第100回目の投票を議会に与えたものである。かつては、覆す道を妨げたのは議会であったが、Cuomo 知事の拒否権を覆した上院を最初に通過した後、何時も拒否権が支持され、法案が成立するのを阻止していた下院を法案が通過したのである。この法案が、1990年の立法会期に上院を通過したならば、さらに法案に賛成の投票を経て議会を通過する見込みが大きい。しかし、上院における 2 人の中心的な死刑賛成議員の病気による欠席のため、法案に対する投票は 7 月に終了する1990年の定例会期内に上院で認められなかった。1990年の選挙で、ニューヨーク州では死刑に反対する州議員が増加した。

その結果、議会はいまや Cuomo 知事のお定まりの死刑に対する拒否権を覆すことからは遠ざかったようにおもえる。

10・1 その他の進展

(1) アーカンソー州

1990年6月に、26年ぶりに2人の処刑が行われた。6月18日に John Swindler が、6月25日に Ronald Gene Simmons が処刑された。処刑は致死薬注射によって行われた。

(2) ジョージア州

1990年8月、ジョージア州恩赦・仮釈放委員会は Billy Moore の減刑を認め、処刑予定日の前日に、死刑を終身刑に減刑した。黒人の Moore は、年取った黒人の農夫 Fredger Stapleton を殺害し、1974年に死刑を宣告された。Stapleton の家族は、マザー・テレサとジェシー・ジャクソン師のアピールを携え、Moore に減刑が認められるように要求した。Moore は死刑囚監房にいる間に人が変わり、死刑が宣告される前の1974年に、宗教的な回心を体験したといわれる。彼は自身で刑務所の聖職者につき、死刑囚の贖罪の可能性の最良の例として浮かび上がってきたのである。

(3) イリノイ州

1989年に上下両院を通過した精神薄弱者の処刑を禁じる法案が、後に知事の拒否権にあった。

1990年9月12日に Charles Walker が致死薬注射により24年ぶりに処刑された。

州の死刑法の加重事由に、統制物質(薬物)法をおかして行った殺人を付け加えた下院法案第643号が可決され、署名を得て法律となった。

(4) ケンタッキー州

精神薄弱者の処刑を禁じる法案が可決され、署名を得て法律となった。新法は、死刑犯罪で有罪となった精神薄弱者に対し、自動的に仮釈放なしの終身刑を科すとした。

(5) ルイジアナ州

1990年に、1991年1月1日より、州の処刑方法を電気処刑から致死薬注射に変える法律が制定された。新法は、より「人道的な」処刑方法を与えるために制定されたものであるとされた。しかし、新法は遡及効がなく、1991年1月1日以後に死刑を宣告された者にのみ適用される。その日前に言い渡された囚人には、電気処刑が行われる。

(6) ミズーリー州

処刑される年齢を、犯行時14歳から16歳に引き上げる法律が成立した。これは、16歳の犯罪者は処刑できるとした1989年の連邦最高裁判所の判決に、州の法律を一致させようとしたものである。

1990年8月から1995年8月まで処刑を停止し、その間に、死刑における経済的あるいは社会的階層による不均衡を調査研究する委員会を設置するとする法案は、全院委員会を通過しなかった。

(7) ニューヘンブشا一州

死刑法を拡大し、死刑を科すことができる犯罪に性的暴力を伴う殺人と薬物関連殺人を含めた。

(8) オ克拉ホマ州

1990年9月10日、Charles Coleman が、1966年以来初めて処刑される囚人となった。

(9) ペンシルバニア州

死刑で罰することができる犯罪の数を拡大した法案が、1989年に法律となった。新法は、州の死刑法に、薬物関連殺人、政府職員でない密告者の殺害、12歳以下の少年の殺害、そして裁判官、検事総長、あるいは地方検事の殺害を加えた。

(10) サウスカロライナ州

薬物密売を加重事由として、州の死刑法につけ加えた法律が通過した。

(11) テネシー州

精神薄弱の犯罪者の処刑を禁じる法律が通過した。新法は、死刑犯罪で

精神薄弱者が有罪を宣告されたとき、自動的に無期刑を科すと定めた。この法律は、精神薄弱の立証を弁護側に負わせ、その決定は、事実審裁判官が行い、陪審は行わない。裁判所が薄弱と認めないときは、限定責任能力が軽減事由として用いられる。

11 処刑された囚人に関する情報

11・1 Gerald Smith (ミズーリ州)

白人、1990年1月18日にミズーリ州で処刑された。Smithは、1980年にSt. Louisで白人のKaren Robertsを殺害して、死刑を宣告された。アルコール中毒の父親の手で育てられ、少年期からひどい脳障害があり、20か月にわたり脳損傷で入院し、13歳までにアルコールと睡眠薬の中毒になっていたといわれる。

11・2 Rusty Woomer (サウスカロライナ州)

白人、1979年2月に商店に強盗に押し入り、白人女性を誘拐して殺害し、有罪判決を受け、1980年に死刑を宣告された。両親から受けた少年期の虐待と、長年にわたる薬物依存で、精神病であったといわれる。犯行時薬物の影響下にあったといわれる。弁護人は、事実審の陪審は、検察側の精神医の証言にミスリードされて、彼の神経病学的な障害の程度を理解することができなかつたと主張していた。

11・3 Jesse Tafero (フロリダ州)

1976年に2人の白人警官を殺害し、1990年5月4日に処刑された。電気による処刑の際に、頭部に間違ったタイプのスポンジを使用したために生じた機械の不調のために、Taferoの死亡が宣告されるまでに、3度も高圧の電流が流された。立会人は、最初の電撃でTaferoの頭部から炎と煙がたちのぼり、頭と体は震え続けていたと報告している。フロリダ州の刑務所監督者は、処刑人にスイッチを自動から手動に切り替え、フードを被せら

れた Tafero の体にさらに 2 度電撃を加えるように命じた。電撃が加えられる度に、Tafero の体は激しく電気椅子にぶつかり、電撃と電撃の間には、その胸は動いているようにみえ、拳は固く握りしめられていた。第 2 回目と第 3 回目の電撃の際にも、炎と煙がたちのぼった。Tefero は、第 1 回目の電撃後 6 分経って死亡が宣告された。フロリダ州における処刑は、その後州が調査を行う間、暫時停止された。調査の結果、州は 7 月に電気椅子が正確に作動していると宣言した。

11. 4 Dalton Prejean (ルイジアナ州)

黒人、精神薄弱の少年犯罪者で、1978年 5 月に、17歳のときに犯した白人の警官殺しで有罪を宣告され、1990年 5 月 18 日にルイジアナ州で処刑された。彼は、検察官が陪審からすべての黒人の陪審候補者を排除するために専断的忌避を行し、全員白人の陪審によって審理され、有罪が決定された—連邦最高裁判所は1986年に、検察官はその人種に基づいて陪審員候補者を排除することはできないと判決したため、これがこの事件に適用されるようおもわれたが、この判決は1986年前に判決をされた事件には遡及して適用されないとされた。

Prejean の裁判で、彼は知能指数が70台の低さで、精神年齢が13歳のボーダーラインの精神薄弱であることがわかった。しかし、弁護人は量刑審理で、陪審にさらに重要な軽減証拠を提出しなかった。この軽減証拠には、精神病歴の記録があり、幼児期にひどい身体的な虐待を受け、放置されていた事実が含まれていた。Prejean は1972年から1976年の間にさまざまな施設に収容されていた。この期間、分裂病と鬱病を含む多くの精神的な問題に苦しんでいると診断されていた。1974年、14歳の時に、強盗の際にタクシーの運転手を殺害したとして有罪となった—この事件には年長者も関係していた。彼が当時収容されていた施設の医学の専門家は、厳重な監督の下で「長期の入院患者として収容する」よう、そして安全で統制された環境におくべきであると勧告した。しかし、その後施設での治療のための

州の資金援助が利用できなくなったので、1976年に監督なしで釈放された。Prejeanは、裁判の際には精神病についての検査をされなかったが、1984年に行われた検査では、彼は器質的脳障害にかかっていることが明らかになった。それはストレス状態にあるときその衝動を統制する能力を減ずるものであった。さらに Prejean の年齢が軽減要因として、量刑審理で言及されなかった。そればかりか陪審は、量刑に影響を及ぼすようなその他の事由についての適切な情報も与えられなかつたのである。

ルイジアナ州恩赦・仮釈放委員会は、1989年にこの事件を調査し、3対2で州知事に死刑を仮釈放なしの終身刑に減刑するよう勧告した。多数派は Prejean の幼児期の虐待、精神薄弱、12年に及ぶ死刑囚としての生活の間の罪の償いの行動と行状の良さに影響されたといわれる。委員会のメンバーは、1990年5月の処刑直前にも減刑の勧告を繰り返したが、州知事は減刑を拒否した。

11・5 Ricky Boggs (バージニア州)

白人、1984年1月の年老いた白人女性の殺害で、1990年7月19日に処刑された。

1990年7月に Boggs の弁護人が委託した別個の3人の精神医によれば、おそらく母親が妊娠しているときのアルコール飲用が原因で脳障害をもって生まれてきた。10歳のときにアルコールと薬物を吸引し始め、のちに薬物乱用による一時的な意識喪失も経験している。1990年7月に州の最高裁判所に提起された上訴で、Boggs の弁護人は「……Ricky Boggs は全生涯をひどい器質的脳障害に苦しみ、……衝動を統制する能力も、そして道徳的な判断をし、選択をする能力も奪われている」と述べた。この軽減証拠は、裁判の量刑段階で陪審に利用されなかつた。

11・6 George Gilmore (ミズーリ州)

1979年と1980年に4人の老人を殺害して、ミズーリ州で1990年8月31日

に処刑された。ミズリー州の最高裁判所は、その処刑の通告まで5日間を与えただけであった。これでは彼の弁護人は上訴を行うこともできなかつた。Gilmore は精神病にかかっており、ボーダーラインの精神薄弱であつたといわれる。子供のときに、父親からお定まりの身体的な虐待を受けた。それは気を失うまで頭を殴るもので、その結果脳障害を引き起こした。殺人事件の共犯の Gilmore の兄も死刑を宣告されたが、彼は弟に対し州の側にたって証言したため、30年の拘禁刑を言い渡された。

11. 7 Charles Coleman (オクラホマ州)

強盗の際に年老いたカップルを殺害して1979年に有罪を宣告され、1990年9月10日にオクラホマ州で処刑された。最後にこの州で処刑が行われたのは1966年であった。

法廷記録によれば、Coleman は、15歳の1962年の最初の診断で、長期にわたる分裂病と脳障害の病歴があったことがわかった。9歳以降、脳の発作に苦しんでいた。

1979年の逮捕後、Coleman は精神医学的な診断のためにオクラホマ州の病院に収容された。4週間後、病院の精神医のチーフは、Coleman は裁判を受ける能力ありとする1頁の書簡を法廷に提出した。しかし、病院はこの情報をもっていたが、Coleman の過去の精神病歴あるいは1979年の診断の詳細についての記録は、彼の弁護人にも事実審理の法廷でも明らかにされなかつた。Coleman の精神病歴は、弁護人が1987年に病院の記録を要求した後に発見された一有罪の決定後8年目に。医学記録と病歴の詳細な説明に基づいて、弁護人は、オ克拉ホマ州の保健局の法医学のコンサルタントである精神医を含む2人の専門家が支持した上訴で、1979年の能力に関する決定の信頼性を争つた。しかし、この理由による上訴は却下された。

Coleman は季節労働者であったアルコール中毒の両親の7人の生存している子供の1人であった。貧しい、アルコールが原因の暴力沙汰の中に、放置され、不安定な少年時代を送つた。姉妹たちは、彼が7歳のときに父

親から（密造の）「安ウイスキー」（moonshine）を飲まされ、12歳ごろにはいつもアルコールを飲んでいたことを思い出した。専門家によれば、Coleman の器質的脳障害は、母親が妊娠中に多量にアルコールを摂取し、幼いときから放置され、栄養不良のために重大な障害になったのである。（きょうだいのうちの5人は生存し、2人が幼児に亡くなっている。Coleman を含み早くから病気に罹っていた）。Coleman は少年期と思春期にかずかずのひどい脳障害を経験し、生涯ひどい癲癇の症状に苦しんでいた。

11・8 Wilbert Lee Evans (バージニア州)

黒人、1981年1月に市の拘置所から逃走を企てた際に、保安官補を殺害し、1990年10月17日にバージニア州で処刑された。

Evans は、1981年に死刑を宣告された。しかし、彼の死刑は後に、検察官が量刑陪審に、彼の前歴を誇大に述べて不正確な情報をあたえたとして破棄された。バージニア州法は、公判と、第1回目の上訴の際に、裁判の過誤によってその死刑判決が破棄された被告人は、死刑をふたたび宣告されないと定めている。しかし、州は1983年3月に新法が制定された後まで、Evans 事件に過誤を容認することを拒否した。この新法は、被告人の最初の死刑判決が裁判の過誤のために破棄された場合、新量刑審理で死刑を再び求刑することを認めたものであった。この新法により、Evans は1984年4月に死刑を再び宣告された。

Evans の弁護人によって提出された減刑の理由の1つに、1984年に刑務所から逃走した際に、人質にとられた看守と看護婦の命を救う行為をした事実があった。弁護人は、陪審は彼が将来も社会に危険を与えると判断して死刑を宣告したが、逃走中の彼の行動はそうでないことを証明していた。Evans は逃走に加わる代わりに、誰も傷つけないことを保証して看守を助け、逃走した被収容者が看護婦を強姦するのを思い止まらせていた。

II アメリカ合衆国の死刑状況—1991年

1 はじめに

アメリカ合衆国は、連續して死刑囚の数の増加をみせ、1991年末現在、34州に、連邦軍法および連邦文民法による者を含む2,547人の死刑囚がいた。1991年には14人の囚人が処刑されたが、これで1970年代中頃に各州が死刑法を修正して死刑を再導入して以来、アメリカ合衆国における処刑総数は157人に達した。1991年に行われた処刑は、1人を除き南部諸州—テキサス州で5人、フロリダ州とバージニア州でそれぞれ2人、ジョージア州、ルイジアナ州、ミズリー州、ノースカロライナ州およびサウスカロライナ州でそれぞれ1人—で行われたものである。

連邦政府は、死刑と人権に関する点を認識し、実際に死刑が適用される際の基本的な不公正を監視するべき立場にあり、その主権の及ぶ法域内のすべての法律が、国際的な人権基準に合致するよう保障する責任と、人権の尊重を増進する責任を有し、すべての市民に、法の平等な保護を保障する責任があるにもかかわらず、3月にジョージ・ブッシュ大統領により提案された立法措置は、死刑を50以上の連邦犯罪に科すことができるよう、犯罪の数を拡大しようとするものであった。これらは、広範囲の犯罪を含み、殺人に係わらないものも含まれていた。ブッシュ大統領が提案した立法措置の中には、死刑事件の連邦によるヘイビアス・コーパス審理を制限しようとするものもあった。1991年11月、ブッシュ大統領は、犯罪法案が連邦のヘイビアス・コーパスの救済を求める申立てに対する州の囚人の権利を維持しているとして、犯罪法案の最終案に拒否権行使すると威嚇的な声明を行った。州が最近言い渡した死刑判決の約40パーセントが、憲法に関する過誤を理由とする上訴によって連邦裁判所で覆されているにもかかわらず、ブッシュ大統領は、この上訴を「取るに足らないもの」である

としたのである。

1991年における州の立法にみられる変化は、死刑廃止論者からみれば多くは後退したものであった。11月までに立法化された16の法案のうち、とまく前進的な進展を示したものは、ニューメキシコ州が、精神薄弱の囚人の処刑を禁止し、2州が量刑の選択の際に仮釈放なしの終身刑という第3の刑を導入し、1州が正式事実審理における法的代理に関し、わずかにすんだ条項を規定したという4つに過ぎなかった。残りの州にみられる進展は、さらに多くの犯罪に死刑の適用を拡大し、有罪決定後の上訴の申立てに關し時間的な制約を科すというものであった。デラウェア州の新法は、死刑事件において陪審の量刑に関する勧告を事実審裁判官が覆すこと認めた。18歳未満の犯罪者の処刑を禁ずる法案は、6州で通過せず、精神薄弱の被告人の処刑を禁ずる法案は、15州で通過しなかった。

1991年に連邦最高裁判所が下した2つの判決は、連邦裁判所において、州の囚人が有罪の決定および死刑判決の合憲性を争う権利をきびしく制限するものであった。McCleskey v. Zant 事件と Coleman v. Thomson 事件で明らかにされた新ルールによれば、連邦最高裁判所は第2回目以降の連邦のヘイビアス・コーパスの申立てに対し、ほとんど突破できないような障害を築き、州の裁判所が要求する手続きに州の囚人が合致しない場合には、連邦の裁判所への上訴の権利の喪失という結果になるであろうとおもわれる。州の上訴に関する弁護人の措置の誤りによって、被収容者が州の裁判所で憲法に基づいた主張を行う場合にも、このルールは適用される。

少年の死刑囚に関しては、1991年末現在で、死刑が言い渡された少年犯罪者が33人いる。同年中に、フロリダ州、ミシシッピー州、テキサス州およびバージニア州で、5人の少年犯罪者に死刑が言い渡された。

1991年にいくつかの減刑が与えられた。オハイオ州では1月の退職直前に、Richard Celeste 州知事が8人の死刑囚の死刑を減刑した。しかし、1991年末現在、州の新検事総長と新知事による減刑の適法性の申し立てが、裁判所に係属している。2月に、Douglas Wilder 州知事は、処刑予定日の

3日前に、Joseph Giarratano の死刑を減刑した。ジョージア州では、3月に、州恩赦・仮釈放委員会が、Harold Williams の死刑を減刑した。これは1970年代中頃以降、ジョージア州の委員会が認めた4度目の減刑である。しかし、ルイジアナ州では州恩赦・仮釈放委員会による2件の減刑の勧告は、同年末までに州知事によって実施されなかった。全体として、減刑は非常に稀にしか認められていない。それは一部は、死刑が高度に政治的な負担を負わせる問題であり、選出された州のリーダーは、死刑囚に減刑を与えることが、自身の政治的な経験に不利な影響を与えるかも知れないことを恐れるからである。

以下において、主としてアムネスティ・インターナショナルが1992年1月に公表した『アメリカ合衆国 死刑：1991年の進展』(United States of America : Death Penalty Developments in 1991 ; AI Index AMR 51/01/92)、および法防衛基金「死刑廃止のための全国連合」(Legal Defense Fund : National Coalition to Abolish the Death Penalty) 等の資料により、1991年におけるアメリカ合衆国の死刑状況を概観する。

なお、1987年から1989年までのアメリカ合衆国の死刑状況は、中央学院大学法学論叢5巻2号、および6巻1号で紹介したので参照していただきたい。(以下、学院論叢5-2、6-6として引用)

2 1991年の処刑と死刑判決

有色人種地位向上協会の法防衛教育基金 (NAACP Legal Defense and Education Fund) の統計によれば、1991年に、14人の囚人が処刑された。1990年には23人、1989年には16人処刑されている。1970年代中頃に制定された現行の州の死刑法により、処刑された囚人の総数はこれで157人に達する。

1977年 以降の 累計	処刑日 (1991年)	氏　名	州	加害者 の人種	被害者 の人種
144	2月26日	Laurence Buxton	TX	B	W
145	4月24日	Roy Harich	FL	W	W
146	5月23日	Ignacio Cuevas	TX	H	W
147	6月18日	Jerry Bird	TX	W	W
148	6月25日	Bobby Francis	FL	B	B
149	7月22日	Andrew L. Jones	LA	B	B
150	7月24日	Albert Clozza	VA	W	W
151	8月22日	Derick Peterson	VA	B	W
152	8月23日	Maurice Byrd	MO	B	W
153	9月6日	Donald Gaskins	SC	W	B
154	9月19日	James Russell	TX	B	W
155	9月25日	Warren McCleskey	GA	B	W
156	10月18日	Michael McDougall	NC	W	W
157	11月12日	G.W. Green	TX	W	W

注 FL：フロリダ州、GA：ジョージア州、LA：ルイジアナ州、MO：ミズーリー州、NC：ノースカロライナ州、SC：サウスカロライナ州、TX：テキサス州、VA：バージニア州
 B：黒人、W：白人、H：ヒスパニック。なお、合衆国におけるヒスパニックは、スペイン語を話す少数民族と定義されている。

下の表は、1991年末現在、現行の州の死刑法で処刑された者の数を示している。157人の処刑の4分の1以上がテキサス州のみで行われている。また、フロリダ州、ルイジアナ州、ジョージア州、およびバージニア州の4州で、執行された処刑のほぼ半分を占めている。

州	処刑	州	処刑
1 テキサス州	42人 (27%)	9 ミシシッピー州	4人 (2%)
2 フロリダ州	27人 (17%)	10 ノースカロライナ州	4人 (2%)
3 ルイジアナ州	20人 (13%)	11 サウスカロライナ州	4人 (2%)
4 ジョージア州	15人 (10%)	12 ユタ州	3人 (2%)
5 バージニア州	13人 (8%)	13 インディアナ州	3人 (2%)
6 アラバマ州	8人 (5%)	14 アーカンソー州	2人 (1%)
7 ミズーリー州	6人 (4%)	15 オクラホマ州	1人 (1%)
8 ネバダ州	5人 (3%)	16 イリノイ州	1人 (1%)

2.1 人種的不平等

1991年までに処刑された囚人と、その殺人の被害者の人種的内訳は、以下の表の通りである。それは、すでに多くの調査研究で確認され、1990年2月に連邦政府の会計検査院によっても確認された死刑の一形態である（8-9頁参照）。白人の被害者を殺害して有罪判決を宣告された者は、黒人を殺害して有罪判決を宣告された者よりもはるかに死刑を言い渡される確率が高い。単数の黒人の被害者を殺害して、死刑を宣告される白人の被告人は異常に少ない。

1991年6月にサウスカロライナ州で処刑されたDonald Gaskinsは、1944年以来1人の黒人を殺害して処刑された最初の白人であった（37頁参照）。一方、白人の被害者を殺害して有罪を宣告された黒人被告人は、同種の犯罪で死刑を言い渡される白人被告人よりも4ないし11倍も死刑を言い渡されやすいことが示されている。

下の統計は、合衆国の殺人の90パーセントは、白人が白人を殺害し、黒人が黒人を殺害するという同種の人種内で行われたものであることを明らかにしている。

被告人と被害者の人種		処刑された人数 (人)	割合 (%)
被告人	被害者		
白人	白人	116人	57
白人	黒人	1	0.5
黒人	白人	49	24
黒人	黒人	27	13
黒人	ヒスパニック	1	0.5
黒人	アジア系	1	0.5
ヒスパニック	白人	5	2
ヒスパニック	ヒスパニック	3	1
ヒスパニック	アジア系	1	0.5

2・2 1991年に処刑された囚人に関する情報

(1) Laurence Buxton は、2月26日にテキサス州で致死薬注射により処刑された。彼は、1980年に、強盗の際にスーパーマーケットの客を殺害して有罪を言い渡された。Buxton は黒人で、殺人の被害者は白人の男性であった。裁判所選任の弁護人は力不足のために、バックグランドの調査もせず、量刑段階で陪審に重要な軽減証拠も提出しなかった。上訴の最後の段階で、事件を引き継いだ別の弁護人は、Buxton が極度に貧しい環境で育ち、アルコール中毒の父親からひどい身体的な虐待を受けていたことを発見した。Buxton は11人きょうだいの末っ子であった。母親は、生後1か月の時に亡くなっていた。

(2) Roy Allen Harich は、4月24日にフロリダ州で電気処刑された。1981年に18歳の白人女性を殺害して、処刑されたのである。弁護人によれば、Harich は犯行時に薬物とアルコールの影響下にあったということである。

(3) Ignacio Cuevas は、5月23日にテキサス州で致死薬注射により処刑された。ヒスピニックの Cuevas は、1974年7月の白人の Julia Standley 殺しの際に演じた役割によって、死刑を宣告されたのである。Huntsville 刑務所のウォールズ・ユニット (Walls Unit) の11日間に及ぶ占拠の際に、Cuevas は首謀者によって仲間に入れもらった。Cuevas と他の2人の囚人が人質にとった者の中に、刑務所の図書館員であった Standley がいた。人質の2人は、射殺された。

弁護人によれば、テキサス州は、Cuevas が Standley を撃ったと強く主張しなかったが、彼女を殺害することとなった共同謀議に加わったとして、死刑を言い渡された。Cuevas の有罪の決定は2度覆され、結局彼は3度目に死刑を宣告されたのである。上訴における争点の1つは、事実審の陪審が、終身刑か、あるいは死刑かを決する際に、Cuevas の低い知能指数を考慮することが認められるべきであったということであった。Cuevas は知能指数が61で、7歳か8歳の精神年齢であったといわれる。

(4) Jerry Birdは、6月17日にテキサス州で致死薬注射により処刑された。彼は1974年のHarlingtonでの、白人の男性に対する強盗殺人で有罪を宣告された。共犯のEmmett Korgesは、終身刑を言い渡されたが、Birdの弁護人によれば、2人のうちのどちらが殺害したのか分からぬといふことである。

54歳のBirdは、処刑8日前の1991年6月9日に、脳卒中となったが、病院での1週間の治療後、処刑に間に合うように死刑囚監房に戻された。人道的な理由で、死刑を減刑してほしい、あるいは彼の病気のために処刑を延期してほしいという訴えは却下された。

事実審の前に、Birdは精神医の診断を受けなかった。医学的および社会的な生育歴が調べられていたならば、Birdが少年時代に虐待され、癲癇、情緒障害、精神病質および精神病と、さまざまに診断された広い範囲の長期にわたる病歴をもっていたことが明らかになっていたであろう。事実審の陪審は、終身刑を言い渡すか死刑を言渡すかを審議する際に、この重要な軽減証拠を知らされていなかったのである。

(5) Bobby Francisは、1975年に犯した殺人で、有罪を言い渡され、1991年6月25日にフロリダ州で電気処刑された。Francisもその被害者も黒人で、薬物に関する仕事に係わっていたといわれる。1983年の3度目の事実審で、陪審は終身刑を勧告したが、裁判官がこの勧告を覆して死刑を言い渡した。フロリダ州は、事実審裁判官に陪審の量刑に関する勧告を覆すことを認める4州—他の3州は、アラバマ州、デラウェア州およびインディアナ州—の1つである。

Francisは、1976年以来、事実審で終身刑の陪審の勧告を受けていたにもかかわらず、処刑された3番目の囚人である—1984年にErnest Dobbertが、1987年にBuford Whiteの2人の囚人が処刑されている。フロリダ州の最高裁判所は、量刑陪審の終身刑の勧告後に、事実審裁判官が死刑を宣告した事件の約80パーセントを破棄している。

(6) Andrew Lee Jonesは、7月22日にルイジアナ州で電気処刑された一

1991年9月にルイジアナ州は処刑方法を致死薬注射に変えたので、これが最後の電気処刑となった。Jonesは、1984年に11歳の黒人の少女を殺害して有罪を言い渡された。彼は州が致死薬注射の使用を開始する9月15日まで、処刑を延期するように求め、この要求は、ルイジアナ州恩赦・仮釈放委員会で認められたが、Buddy Roemer州知事は「この男は受けようとしているものを受けなければならぬ」(The Angolite, 1991年8=9月号)と述べて、7月21日に執行の延期を退けた。Jonesは、10度目の死刑執行令状によって処刑された。

Jonesの事実審はEast Baton Rougeで行われたが、そこは黒人の人口が30パーセントを越すところであったにもかかわらず、Jonesは、全員白人の陪審によって有罪を言い渡され、死刑を宣告されたのである。検察官は2人の黒人陪審員候補者を排除した。そのうちの1人は、「陪審をつとめるほどの利口者ではない」という理由で排除されたといわれる。のちに、彼は短期大学の卒業生であることが明らかになった。Jonesの弁護人は、陪審は資格のある黒人陪審員候補者を人種を理由として排除したもので、連邦最高裁判所の判決に反し、違憲であると主張した。しかし、裁判所は、弁護人が事実審の際に陪審選定に対し異議の申立てをしなかったことを理由として、Jonesの事件はなんら違反をしていないと判決した。

(7) Albert Clozzaは、7月24日にバージニア州で電気処刑された。白人のClozzaは、1983年に13歳の少女を殺害して、有罪を言い渡された。事実審でのClozzaの弁護は非常に不十分であった。弁護人は、犯罪に対して自身の嫌悪感を示し、その依頼人を嫌悪した。事実審の量刑段階では、なんらの軽減証拠も提出しなかった。そればかりか弁護人は、陪審に主の祈りの暗唱を行わせた。州知事は減刑の請求を拒否した。

(8) Derick Petersonは、8月22日にバージニア州で電気処刑された。黒人のPetersonは、1982年の食品雑貨店の白人のマネージャーの強盗殺人で有罪を言い渡された。処刑の際に、第1回目の電撃を加えた後も、医師が弱い心臓の鼓動を認めたので、2度目の電撃が行われた。

Petersonは、1日（1982年8月30日）だけの陪審裁判で有罪を決定され、死刑を言い渡された。裁判所選任の弁護人は、量刑段階でなんらの軽減証拠も陪審に提供しなかった。それにもかかわらず陪審は、裁判官に仮釈放なしの終身刑を Peterson に言い渡すことができるかどうかを尋ねた。裁判官は死刑か終身刑を選択するように説示し、仮釈放なしの終身刑についてはなんらの情報も与えなかった。短い休憩の後、午後8時に、陪審は Peterson に死刑を言い渡した。上訴で、Peterson の殺人は、仮釈放なしの終身刑で罰することができる多くの他の殺人よりも重くなかったと主張された。

(9) Maurice Byrd は、8月23日にミズーリ州で致死薬注射により処刑された。彼は1980年10月23日に、強盗の際に4人の白人のカフテリアの従業員を殺害して、有罪を言い渡された。黒人の Byrd は、検察官が陪審団からすべての黒人の陪審員候補者を排除するために専断的忌避を行使した後、全員白人の陪審により審理された。

Byrdに対する証拠は薄弱なもので、審理の間ずっと争い続け、無実であるとして上訴した。彼は、犯行を自白したとした2人の拘置所の同房者と、ガールフレンドの証言によって有罪が言い渡されたのである。Byrdには、前科がないということである。

(10) Donald Gaskins は、9月6日にサウスカロライナ州で電気処刑された。Gaskins は、1944年以降1人の黒人の被害者を殺害して処刑された最初の白人被告人であり、1980年以降、サウスカロライナ州で黒人を殺害して処刑された最初の白人でもあった。

Gaskins は、1982年に殺人で服役していた囚人の Rudolph Tyner を雇われて殺害し、有罪を宣告された。Tyner に殺害された被害者の息子が、Gaskins を雇って、Tyner を殺害するためにラジオに隠した爆弾を渡したのである。Tyner を殺害するために Gaskins を雇った男性は、8年の拘禁刑を言い渡されたが、6か月だけ服役して釈放された。

Gaskins は、その他に全員白人の9人の殺人すでに有罪を言い渡され、

終身刑に服していた。「黒人の殺害によって、白人が処刑されなければならない犯罪歴であることは明らかである」と、「上訴人擁護のためのサウスカロライナ州事務所」(South Carolina Office of Appellate Defense) の所長の David Bruck は声明した。

(11) James Russell は、9月19日にテキサス州で致死薬注射により処刑された。黒人の Russell は、1974年3月の白人のビジネスマンの誘拐殺人で有罪を言い渡された。彼は1974年3月に逮捕されたが、1977年11月まで裁判に付されなかった。彼は、検察官が幾人かの充分に資格のある黒人の陪審員候補者を排除した後、全員白人の陪審により有罪が決定され、死刑を言い渡された。

James Russell の審理での弁護は、非常に貧弱なものであった。年取った弁護人は、審理の量刑段階で準備をしていないのが明らかにわかり、なんらの軽減事由も提出しなかった。さらに、検察側の証人—証人のうちの2人は、3年にわたる事件の調査の際に、警察に対して矛盾した説明をしていた—が行った証言が信用できない理由を、陪審の注目を引くよう提示することもできなかった。弁護人は、おぼつかない歩き方をしていて、審理の際に、アルコールの臭いがしていたといわれる。しかし、連邦地方裁判所は、1987年10月に、Russell に「弁護人が審理の際に酔っていたという理由だけでは、救済をすることができない」と言い渡した。

Russell に対する証拠は、明らかに状況証拠であった。主な検察側の証人は、同じ犯罪の共犯で、Russell に対する証言とひきかえに刑を軽くしてもらいたい、現在では釈放されている。Russell の最後の上訴審の弁護人は、彼の有罪は疑いの余地なく立証されたとはいえないとの懸念を表明した。

(12) Warren McCleskey は、全世界からの減刑を求める訴えにもかかわらず、9月25日にジョージア州で電気処刑された。彼は4人の武装した男たちによる強盗の際に、白人の警官を殺害して有罪を言い渡された。McCleskey は、1件の強盗は認めたが、警官射殺の件は否認していた (The Case of Warren McCleskey, AI Index AMR 51/24/91)

処刑直前に、原審の陪審員の2人が、ジョージア州恩赦・仮釈放委員会に、州側の証人が警察の密告人であることを知っていたならば、死刑を言い渡さなかつたであろうと話した。この密告人の証言が、McCleskey が殺し屋であるという州の主張を支持した証拠を提供したのである。

1987年の連邦最高裁判所への上訴で、McCleskey はジョージア州の死刑法は人種により差別して適用されているとし、白人を殺害した黒人の被告人は、同じ程度の加重事由の事件の白人の被告人より4倍も死刑を言い渡されやすいという理由で、違憲であると強く主張した。McCleskey の主張は、アイオワ州立大学の David Baldus 教授が行った詳細な統計的研究によって支持された (David C. Baldus, George G. Woodworth and Charles A. Pulaski, *Equal Justice and the Death Penalty*, Northeastern University Press, Boston, 1990. なお、辻本義男「アメリカにおける人種差別と死刑」中央学院大学法学論叢2巻1号)。

5対4で、連邦最高裁判所は McCleskey の上訴を退けた (McCleskey v. Kemp, 1987)。多数意見は、Baldus の研究が明らかにした人種不平等は、ジョージア州の死刑量刑制度が「不合理に」あるいは「恣意的に」機能していることを示すに不充分であると判決した。最高裁判所は「量刑の明らかな不平等は、刑事司法制度の不可避の部分であり」、有罪あるいは刑罰を決定するどのような制度も「乱用という弱点と可能性をもっている」ことは認めたが、McCleskey は彼の事件で政策決定者が差別的な意図をもって行為したということを証明できなかつたと述べた。

少数意見は、4人の裁判官の多数意見を批判し、Baldus の研究は、ジョージア州の死刑法に見られる人種差別を明らかにし、それは明確に連邦憲法に反するものであるとした。さらに、William Brennan 裁判官は、この危険を「どのような基準によつても容認できないものである」とした。

McCleskey は、1991年に連邦最高裁判所に対するその後の上訴を失つた (McCleskey v. Zant, 1991)。McCleskey の弁護人は、原審から9年後に、McCleskey に対する州の中心的な証人が、その証言と引換えに有利な扱い

を約束された警察の密告人であったことを知った。連邦最高裁判所は、その主張はもっと早く提出するべきであったとして、6対3でMcCleskeyの主張を退けた。

9月に行われた減刑の申し出の際に、南アフリカのアフリカ民族会議(African National Congress)議長のネルソン・マンデラは「Warren McCleskeyの事件では合理的な疑いに及ばないものがあり、彼の処刑は裁判の悲劇的な誤りであると考える」と述べた。ジョージア州の恩赦・仮釈放委員会は、説明を付さないで減刑を拒否した。

(13) Michael McDougallは、10月18日にノースカロライナ州で致死薬注射により処刑された。これは、この州で5年ぶりの処刑であった。白人のMcDougallは、隣家の白人女性の強姦殺人で、1980年に有罪を言い渡され、死刑を宣告された。

McDougallは、ひどい情緒障害で、子供の時に母親から身体的な虐待を受け、8歳のときに祖父が頭を撃ち抜いて自殺するのを目撃した。父親はMcDougallが13歳のときに殺害された。彼の裁判の陪審は、殺人を犯したときに精神的あるいは情緒的な障害状態にあったことを認め、これが彼の責任を限定するであろうとした。それにもかかわらずその犯した犯罪が凶悪であったという評決によって、死刑が言い渡された。

McDougallの事実審の弁護人は、裁判の際に処方箋による、あるいは違法な方法で入手した薬物を使用していたといわれる。彼はノースカロライナ州での開業を2度停止され、McDougallの事実審の時も開業を停止されていた。しかし、州と連邦の裁判所は、この弁護人の資格を無効であったとはせず、事実審におけるその行為は結果になんらの影響も与えなかったと判決した。

(14) G.M. Greenは、11月12日にテキサス州で致死薬注射により処刑された。白人のGreenは、1976年の強盗の際にプロベーション・オフィサーを殺害して有罪を言い渡された。共犯のJoseph Stavaggi—被害者を実際に撃った者—は1987年9月に処刑された。Greenはテキサス州の死刑囚監房

に拘置されている350人の被収容者のなかで、もっとも長く拘置されていた1人であった。

3 死刑に関するその他の統計

1991年は「合衆国歴史でもっとも殺伐な年」(Time, 1992年1月13日号25頁)といわれたが、この年に、合衆国で約25,000件の殺人があった。前年に比べて、少なくとも1,560件以上の増加であった。殺人の新記録(501件)はダラスで打ち立てられ、San Antonが第2位(211件)を記録した。ともに、最大数の死刑囚をかかえ、一番多く処刑を行った—1982年から1991年末の間に42人、1991年だけで5人—テキサス州の都市である。

1991年9月に、合衆国司法省統計局が公表した1990年の死刑囚と処刑に関するデータ(Capital Punishment in 1990年)は以下のようである。

—1990年に処刑された者は、死刑宣告後平均7年11か月間拘禁されていた。

—1990年に、州の裁判所で244人が死刑を宣告された。

カリフォルニア州(33人)、フロリダ州(31人)、テキサス州(24人)、イリノイ州(17人)、アラバマ州、ジョージア州、およびノースカロライナ州(14人)、アリゾナ州(11人)、ミシシッピー州およびペンシルベニア州(各10人)、オクラホマ州(9人)、オハイオ州およびテネシー州(各8人)、アーカンソー州(7人)、ミズリー州およびバージニア州(各6人)、ネバダ州(5人)、メリーランド州(4人)、インディアナ州、ニュージャージー州、サウスカロライナ州およびワシントン州(各3人)、アイオダ州(1人)。

—1990年に、101人が死刑を破棄あるいは減刑され、7人が獄死した。

—1973年から1990年末の間に、総計4,177人に死刑判決が宣告された。

1990年末現在、4,177人の死刑囚がいた。もっとも長く拘置されている8人の者—フロリダ州に3人、ジョージア州とテキサス州にそれぞれ2人、ユタ州に1人—は1974年以来である。

—1990年に死刑を宣告された者の年齢の中央値は、34歳であった。

4 連邦における死刑

4・1 1991年犯罪法案

1991年に、議会で、重要な犯罪法案である「1991年包括的暴力犯罪統制法」(Comprehansive Violent Crime Control Act of 1991) が検討されたが、同年末現在、通過しなかった。1991年3月11日、ブッシュ大統領は議会に、湾岸戦争から帰還してくる合衆国軍隊に「栄誉を与える」ために、100日以内に大統領が提案した犯罪法案を承認するよう求めた。大統領は、この犯罪法案をその国内における行動計画の最重要事項の1つとした。

この立法措置は、とくに、死刑を科し得る犯罪の数を50以上の連邦犯罪に拡大した。それは広範囲の犯罪を含み、殺人に係わらない犯罪も含んでいた。薬物関連殺人、薬物事件の証人の殺人未遂、反逆および政治的な暗殺が含まれていた。また、州の囚人が連邦の裁判所に対して、その有罪の決定および死刑判決につき上訴する権利を制限した (USA : Federal Death Penalty-1991 Crime Bill, August 1991, AI Index : AMR 51/26/91.)。

連邦の上院は、7月にその法案の最終案を承認した。下院は、10月にわずかに異なった案を承認した。どの案も、死刑の適用における人種的な差別が最も重要な問題であるという証拠 (USA : Government Survey finds pattern of racial disparities in imposition of death penalty, March 1990, AI Index : AMR 51/08. 90.) があるにもかかわらず、それを扱う条項を定めなかった。上下両院の議員は、2つの法案の食い違いを調整するために両院協議会を開催した。

上院案は、連邦裁判所による死刑の上訴審を事実上排除することを求めたが、下院案は、1回に限り連邦のヘイビアス・コーパスの申立てを行う囚人の権利を残していた。下院案が、最終草案となった。州が言い渡した死刑の約40パーセントが、上訴により連邦裁判所により覆されているにもかかわらず、連邦政府は、死刑事件の被告人の連邦の裁判所に対する上訴

を制限すること—有罪の決定から処刑までの時間を短縮する効果を伴っている—にかなりの重点を置いていることは明らかである。ブッシュ大統領は、7月の上院での投票に先立て、個人的に共和党の議員に議案通過のための圧力をかけていた。最終案がヘイビアス・コーパスの上訴の規定を存置したとき、ブッシュ大統領は、「あまりにも長く、正義の秤が、違法的なアメリカ人にではなく、犯罪者の利益のために傾いてきた」として、「有罪が決定した犯罪者の、取るに足らない上訴後の異議申立てを取りあげない」という行政府の目的に合致しないという理由で、拒否権行使するであろうと述べた（ブッシュ大統領が下院の少数派のリーダー Robert Michel 議員に当てた書簡。New York Times, 1991年11月26日付）。

4.2 現行連邦（文民）法による最初の死刑判決

1972年に連邦最高裁判所は、死刑が「恣意的に」科せられているという理由で、当時の存在したすべての死刑判決を破棄した。1976年と1977年に、連邦最高裁判所の判決は、さらに、新たなガイドラインに合致した場合、それぞれの州が殺人に対して死刑を再導入することを認めた。しかし、連邦の死刑法—州の古い死刑法に類似していた—is修正されず、現在、法典には存置されているが、違憲であるとされていた。

現在、連邦最高裁判所のガイドラインに合致した手続的保障を含む連邦の文民法による死刑の条項として、1988年の反薬物乱用法(1988 Anti-Drug Abuse Act)の改正法だけが残っている。これは主要な麻薬密売人が犯した、あるいは教唆した殺人に係わる事件と、法執行官に対する薬物関連殺人に死刑を科すことを認めている。

1991年5月、David Chandler が反薬物乱用法の死刑条項により、はじめて死刑を宣告された。アラバマ州バーミンガムの裁判所は、アラバマ州とジョージア州でマリファナ密売に関連して、すくなくとも1件の殺人を教唆したとして有罪を言い渡した。彼の有罪の決定と死刑は上訴中である。

連邦（文民）法により最後に処刑されたのは Victor Feuer で、1963年に

アイオア州で誘拐殺人で絞首刑に処せられた。

5 州議会における進展

「死刑廃止のための全国連合」によれば (National Coalition to Abolition the Death Penalty, “1991 Suvey of State Legislation”), 1991年に死刑に関する183の議案が州議会に提出され、1991年11月現在、11の議案が可決され、その中の3つの議案に対して州知事が拒否権を行使した。残りの164の議案は、廃案になったり、1992年まで継続させるか、あるいは無期限に延期されるかした。可決された議案の大部分は、死刑廃止論者の観点からは後退したものであった。これらの議案は、死刑の適用範囲を拡大し、有罪決定後の上訴の申立てに対し時間的な制限を科するものであった。6州—ジョージア州、ミシシッピー州、オハイオ州、ペンシルバニア州、テキサス州およびバージニア州—で、犯行時18歳未満の者の処刑を禁ずる議案が提出されたが、そのいずれもが可決されなかった。9月に、イリノイ州知事は、致死薬注射による処刑に医師の参与を認める議案に署名した。この法律は、身元を明らかにしないことを条件として、2人の医師の立会いを求めている。これは、アメリカ医科大学 (American College of Physicians)、医学研究所 (Institute of Medicine)、アメリカ公衆衛生協会 (American Public Health Association)、科学の進展に対するアメリカ協会 (American Association for the Advancement of Science)、イリノイ州医学会 (Illinois State Medical Society)、および医学倫理の専門家の異議申立てにもかかわらず署名されたものであるが、アメリカ医師会が採択した、処刑に医師が関与することを禁じた決議に明らかに反するものである (15頁以下参照)。

デラウェア州は、現在、裁判官が陪審の量刑の勧告を覆すことを認めており—陪審の量刑勧告を覆すことを認めている4州の1つ—が、さらに、11月に、死刑裁判において陪審から最終的な量刑の決定を除く法律を制定した。

1991年11月現在立法化された議案の中で、4つの議案だけが死刑廃止に

向けての前進をわずかながらみせた。すなわち、ニューメキシコ州が、精神薄弱の囚人の処刑を禁止し一同種の16の議案のうちで唯一成立したもの—オレゴン州とテキサス州は、陪審に対し、（終身刑と死刑のほかに）仮釈放なしの終身刑という第3の量刑の選択を認める法律を導入し、バージニア州は、事実審における弁護人の選任手続きに関し囚人の権利を一層保障する制度を導入した。

11の死刑廃止州が、死刑を再導入することを考えていたが、1991年にはいずれも法律にはなっていない。ニューヨーク州の法案は、議会を通過したが、州知事が拒否権行使した。

1991年に提案されたいくつかの議案は、「死刑廃止のための全国連合」の言葉を借りると、「無責任な立法である」。たとえば、テキサス州の議案HB390号は、死刑の執行が「犯罪が発生した郡の裁判所の階段で、正午に行われる」ことを要求している。その他の議案も、長年にわたる先例や確立した手続きに対し異議を申し立てている。サウスカロライナ州の議案SB116号は、死刑裁判において、陪審の量刑の決定が全員一致を必要としないとするために、州憲法を改正しようとするものである。多くの議案は、一般に広く知られた児童虐待事件、校庭における射撃事件、あるいは「走行中」の自動車からの射撃事件などの、州で発生した特殊な犯罪に対応して提案されたものである。1991年に、いくつかのこのようないくつかの議案が法律となつた。

「死刑廃止のための全国連合」は、その立法調査の中で、州は議員の「死刑に対する姿勢」に高い代価を支払っていると主張し、新法の多くは、憲法による保護とすべての市民の権利を縮減し、新法に対する異議の申立てのためには、法廷で争ったり、裁判所を圧倒するための重要な資源を必要とするとしている。さらに、死刑法の拡大は、死刑を科せられる囚人の、より広い、より恣意的な選別というリスクが伴い、最終的に、新法は合衆国の今日の暴力犯罪の根源に真正面から対処するものにはなっていないと述べている。そして、「市民に対する教訓が明らかにされるべきである。わ

れわれが選出した州の公務員は、死刑法を良い法律というのではなく、それが良い政策だと認識して、死刑立法を立案し、生起する究極的には自分勝手なゲームに夢中になって、過大な時間とエネルギーを使っているのである」と結論している。

1991年11月現在、合衆国の州議会を通過した議案は以下の通りである。

州・議案	概要	成立日・法律名
アーカンソー州 SB452号	被害者が14歳未満で、被告人が18歳以上の場合に死刑を定める。	1991年3月28日法律683号
デラウェア州 SB79号	死刑裁判の場合、陪審に代わって裁判官に最終的な量刑を行わせる。	1991年11月4日州知事が署名
アイダホ州 SB1040号	第一級謀殺の定義に、12歳未満の者に対する加重暴行による謀殺を加える。	1991年4月5日法律227号
イリノイ州 SB1209号	拘禁中に犯した謀殺に対し死刑を定める。	1991年6月4日州知事の署名待ち
イリノイ州 HB434号	身元を明らかにしないことを条件として、致死薬注射による処刑に、2人の医師の立会いを求める。	1991年9月
ケンタッキー州 HB 7号	死刑相当犯罪で有罪を言い渡されたが、死刑、仮釈放の可能性のない終身刑を宣告されない者、あるいは死刑判決が破棄された者は、仮釈放の資格を得るまでに最低12年間服役しなければならない。	1991年2月15日
ルイジアナ州 HB942号	処刑方法の電気処刑を廃止し、致死薬注射を導入。	1991年5月23日法律159号
ルイジアナ州 SB397号	裁判地の変更が認められたとき、新裁判管轄の陪審の選定は、事件が係属している裁判所に移される。	1991年5月23日法律82号

メリーランド州 SB497号	死刑事件の有罪決定後の上訴は、5か月内に申し立てられ、審理されること。	法律499号として州知事が署名
ネバダ州 AB227号	ヘイビアス・コーパスの申立て手続きの改正。申立ては、地方裁判所が却下した後30日以内に行うこと。(SJR 13は、州のヘイビアス・コーパスに関する地方裁判所の管轄を拡大した)	1991年3月28日 1992年1月の投票でSJR 13が承認されたとき法律1号となる
ニューメキシコ州 SB148号	精神薄弱者の処刑の禁止。	1991年6月14日に発効 法律30号
オレゴン州 HB2393号	(1)有罪判決後の申立ては直接に州の最高裁判所に行うこと。 (2)陪審の量刑は選択的—終身刑、仮釈放なしの終身刑、死刑。 (3)直接再審理の場合、60日の処刑の猶予。有罪決定後の申立ての場合、90日の処刑の猶予。	州知事 署名法律885号
テネシー州 SB305号	児童虐待を一定期間継続して行い、その結果、13歳未満の者を謀殺したとき、死刑を定める。	法律377号
テキサス州 SB880号	選択刑として、仮釈放なしの終身刑を認める。	州知事 署名法律838号
バージニア州 SB852号	公選弁護人委員会の作成した弁護士名簿から弁護人を選任。	州知事 署名
バージニア州 SB790号	強制的なソドミーあるいは同未遂の際の予謀殺人を死刑相当犯罪とするため現行法の改正	州知事 署名法律232号

SB：州上院の議案 HB：州下院の議案 AB：州下院の議案 SJR：州最高裁規則

州議会を通過した3つの議案に対し、州知事が拒否権行使した。それらは以下の通りである。

一加重事由が軽減事由を上回ったとしても、死刑を科すとしたコネチカット州の議案。

—死刑裁判の量刑審理を、有罪の評決後24時間以内に行うこととしたルイジアナ州の議案。

—死刑の再導入をはかったニューヨーク州の議案。

6 連邦最高裁判所

Clarence Thomas が10月に、24年間におよぶ在職後退職した Thurgood Marshall 裁判官に代わって、最高裁判所裁判官に任命された。Marshall 裁判官は死刑に公然と反対していたが、Thomas 裁判官は死刑を支持している。11月20日、Thomas 裁判官は他の 2 名の裁判官とともに、事実審で虚偽の証言をしたとして、先の証言を撤回し、犯罪を犯していないことを認めた、共犯による新証拠があるにもかかわらず、テキサス州の Justin Lee May の処刑を認めることに票を投じた。この処刑は裁判所により 6 対 3 で猶予されたが、囚人の有罪についての疑いに直面しても、処刑を行うことを認めた Thomas 裁判官の姿勢に注目すべきである (65-66頁参照)。

11月19日に行われたワシントン大学のロー・スクールでの講演で、Anthony Kennedy 裁判官は、死刑に言及して、死刑が犯罪を抑止するかどうかについては「いささか疑問におもっている」と述べた。Kennedy 裁判官は、自身が過去に審理した15の死刑事件を取り上げその中には、少年期に虐待を受けた被告人の事件も含まれていた。刑事司法を担っているふりをしている法曹を「詐欺師」と呼び、彼らは犯罪防止のためにほとんど何もしていないとして、「われわれはそれに立ち向かおう」と述べた (The Seattle Times, 1991年11月20日付)。

6・1 1991年の連邦最高裁判所の死刑に関する重要な判決

この年に言い渡された 2 つの最高裁判所の判決は、死刑事件の被告人を含む州の囚人の上訴の権利をきびしく制限するものであった。McCleskey v. Zant 事件で明らかにされた新ルールは、第 2 回目以降のヘイビアス・コープスの申立てに対し、ほとんど大きな障害を築いた。Coleman v. Thomp-

son 事件の新ルールは、州の裁判所の判決を得ていない場合、ほとんど理由なしに、連邦の裁判所に対する最初のヘイビアス・コーパスの申立てさえも禁止した。州の囚人が、州の裁判所制度の手続上の要求を満たさない場合はほとんど理由なしに、連邦の裁判所にヘイビアス・コーパスの申立てをする権利を喪失する結果となるのである。

1991年4月16日に判決された McCleskey v. Zant 判決で、連邦最高裁判所は、囚人はただ1回だけヘイビアス・コーパスの申立てをすることができる、新証拠は、2回目の申立てで提出されても通常考慮にいれられないとした。上訴人は、さきに新たな弁論を行わなかった「理由」を示さなければならず、上訴人は憲法を「現実に侵害」した状況に直面することとなった。この判決は、囚人の最初のヘイビアス・コーパスの申立てをした後のすべてのヘイビアス・コーパスの申立てを「令状の乱用」と州の検察官が攻撃するのを、実質的に容易にしたのである。

6月24日の Coleman v. Thompson で、連邦最高裁判所は、州の裁判所に時宜を得た上訴の申立てをしないとき—Roger Coleman の弁護人は、事故で1日遅れて上訴を申し立てたのであった—、連邦裁判所におけるすべてのその後の刑事事件（死刑事件を含む）の再審理を禁じると判決した。被収容者がなにかの理由で州の裁判所に自身の事件につき正しく上訴できなかったときでも、連邦の裁判所で有罪の決定あるいは刑の合憲性につき異議を申し立てる、州の刑務所被収容者の権利を保障した、画期的な1963年の判決は、6対3の意見で覆されてしまったのである。この結果、新ルールによれば、州の囚人が、州の裁判所の手続上の要求を満たさない場合は、連邦の裁判所にヘイビアス・コーパスの申立てをする権利をほとんど理由なしに喪失する結果となった。このルールは、弁護人が州に上訴をする際、誤って被収容者の憲法上の弁論を提出できなかった場合でも適用される。

6月に判決された Payne v. Tennessee 事件で、連邦最高裁判所は最近の同裁判所の判決の2つを改め、死刑裁判の量刑段階の陪審は、死刑を科すかどうかを決める際に、被害者の性格と被害者の親族の苦痛を斟酌するこ

とができるとした。6対3で、「被害者の影響」証拠を認めた判決は、自身の最近の先例を覆そうとする最高裁判所の意図が強調されていた。テネシー州は、他の22州と連邦政府に支持されて、被害者の影響証拠は死刑裁判で考慮されるべきであるとし、Richard Thornburgh連邦検事総長は、裁判所でこの事件につき自身で弁論を行った。

被害者影響証拠は被告人にとって、感情を刺激されやすいものであり、偏見を抱かせるものであるという理由でこの判決は批判され、陪審の生か死かの決定は、被告人の性格にむけられるべきであって、被害者が放浪者あるいはコミュニティの中心人物かによるものではないと強調された。死刑の現在の不均衡は、検察官が陪審に部分的にでも被害者の値打ちによって量刑の評決を求めるようになればさらに悪化するであろう。

3月26日の Arizona v. Fulminante 判決で、強制された自白を誤って認めるることは、ときには無害である場合があるが、Fulminante 事件では、この誤りがまさしくその無害でなかったものであると裁判所は判決した。

7 少年犯罪者

1991年末現在、33人の死刑を宣告された少年犯罪者がいる。1985年から1991年末の間に、4人が処刑された。アメリカにおける死刑法の保障は、死刑が公正に適用され、もっとも凶悪な犯罪ともっとも非難されるべき犯罪者に科せられることを保障しようとしているが、多くの少年死刑囚の場合には、その保障が満たされていない。少年犯罪者の大部分は、実際に恵まれない生育環境の出身である。多くのものは、ひどい身体的あるいは性的虐待を受けていた。大部分は平均以下の知能で、その上多くの者が精神病や脳障害を持っていた。さらに、大部分の者が、ときに、事件の準備にほとんど時間をかけない裁判所が選任した弁護人か、あるいは公選弁護人により、公判で弁護されていた。公判に重要な軽減証拠—被告人の年齢の問題を含む—が提出されず、弁護人が被告人の生育環境や、精神医学的な病歴を適切に調査しなかった事例や、弁護人が、裁判前の調査に4時間程

度の時間を使つただけであつたり、費用の不足から、被告人の精神医学的な検査を行うことができなかつた事例が見出される。また、何人かの少年死刑囚がなんら重大な刑事上の前歴をもたず、持つていたとしても、暴力を伴わない比較的軽微な犯罪の記録である事例もあつた。

これらの事例は、その多くが州の少年裁判所の審判—ここでは、少年を成人の刑事裁判所の管轄に移送するかどうかの決定が行われる—で用いられる決定基準に関係するようである。被告人個人の成熟度は、この決定ではなんらの役割も演じないようであり、審査した事件で、少年裁判所の管轄の適用を放棄する多くの理由は、被告人が社会復帰できるかの認定よりも、少年矯正制度において長期の拘禁を行う施設が不足していることにあるようである。

7.1 少年犯罪者に対する死刑判決を破棄

(1) アラバマ州

7月に刑事控訴裁判所は、連邦最高裁判所の *Thompson v. Oklahoma* 事件の判決を引用して、アラバマ州の被告人は、16歳未満のときに犯した犯罪で処刑されることはないとして、犯行時15歳であった Clayton Joel Flowers—アラバマ州の Bay Minette で、1988年に19歳の白人女性を殺害したときに演じた役割によって有罪が言い渡された—に対する死刑判決を全員一致の5対0で破棄し、仮釈放の可能性のない終身刑を言渡すよう命じた。

アラバマ州の検事総長は、この判決に失望し、「死刑は、彼(Flowers)に対する唯一の適切な刑罰であると思う。彼の年齢によってどのような違いがあるかは知らない」と述べた (Mobile Press Register, 1991年7月27日付)。

(2) ジョージア州

ジョージア州の Whitfield 郡の検察官は、1989年に裁判所で有罪の決定

と死刑判決が破棄された Janice Buttrum の事件で、再度死刑を求刑しないと1991年に決定した。犯行時、2人の幼児をかかえた17歳の母親であった Buttrum は、1980年9月に、Demetra Parker の殺人で有罪を言い渡された。弁護人は、死刑は破棄されるべきであると主張した。ジョージア州は、いままでに女性の少年犯罪者を処刑したことがなかった。州は有罪の答弁を受入れ、仮釈放の可能性のない終身刑を認めた。

(3) ミシシッピー州

1991年9月にミシシッピー州で開かれた再審の審理で、David Tokman に終身刑が言い渡された。

(4) ノースカロライナ州

1991年に、ノースカロライナ州で Richard Joyner に宣告された死刑判決が破棄された。彼は、17歳の時に白人女性の殺害で有罪を言い渡され、1989年に死刑を宣告された。

7・2 1991年に少年犯罪者に言い渡された死刑判決

1991年に、5人の少年犯罪者に死刑が宣告された。

(1) フロリダ州

1991年10月25日に、15歳のときに犯した殺人に対し Jerome Allen に死刑が宣告された。黒人の Allen は、強盗の際にガソリンスタンドの助手を射殺して有罪を言い渡された。陪審は、8月に7対5で死刑を勧告した。射殺を命じたといわれる黒人の18歳の共犯者も、死刑に直面している。彼の公判は、1991年末現在係属中である。しかし、3人目の16歳の被告人(白人)は自白し、他の2人を巻き添えにしたが、検察官はその後の公判で Allen に対する証言をすれば、死刑を求刑しないと言ったといわれる。

フロリダ州の Norm Wolfinger 検察官は、この事件に言及して、死刑は「Allen が受ける唯一の正しい刑罰であった……。彼は年齢だけが少年であった。彼は多くの成人犯罪者と同じ経験を経てきている」と述べている(The Gainesville Sun, 1991年10月27日付)。

James Patrick Bonifay は、1991年1月に Pensacola で36歳の白人男性を殺害し、1991年9月20日に死刑を宣告された。Bonifay は犯行時17歳であった。

(2) ミシシッピー州

ミシシッピー州で、黒人の Ron Chris Foster が、1989年6月に Lowndes 郡での白人男性の強盗殺人で、1991年1月17日に死刑を宣告された。Foster は、犯行時17歳であった。

(3) テキサス州

テキサス州で、ヒスパニックの Mauro Barraza が1991年4月8日に死刑を宣告された。彼は Tarrant 郡で白人の老婦人を殺害し有罪を言い渡された。この犯罪は、Barraza が17歳であった1989年6月に行われた。

(4) バージニア州

バージニア州で、Dwayne Wright が、17歳のときに犯した殺人で、1991年11月16日に陪審により死刑を言い渡された—正式の判決言渡しは、1992年1月24に予定されている。彼はバージニア州で現行死刑法で最初に死刑を言い渡された少年犯罪者である。Wright は、1989年10月に、Annandale で女性を殺害し、有罪を言い渡されていた。

1991年末現在、18歳未満で犯した犯罪で、死刑を言い渡された少年犯罪者が、13州に33人いる。

州 囚人の氏名	生年月日	犯行年月日	犯行時 の年齢	性別 ／人種	被害者の 性別／人種
アラバマ州 Timothy DAVIS	1961年5月6日	1978年7月20日	17歳	M/W	F/W
Gary HART		1989年8月12日	16歳	M/B	M/W
Frederick LYNN	1964年9月6日	1981年2月5日	16歳	M/B	F/W
John NEAL		1990年2月16日	16歳	M/B	F/W

54(73)

Nathan SLATON	1969年10月5日	1987年5月	17歳	M/W	F/W
フロリダ州 Jerome ALLEN		1990年12月10日	15歳	M/B	M/W
James BONIFAY		1991年1月26日	17歳	M/W	M/W
Ralf ELLIS		1978年5月20	17歳	M/W	2×M/W
Cleo LeCROY		1981年1月4日	17歳	M/W	M/W,F/W
James MOR- GAN	1960年11月28日	1977年6月6日	16歳	M/W	F/W
ジョージア州 Christopher Bur- ger	1959年12月30日	1977年9月4日	17歳	M/W	M/W
Alexander WIL- LIAMS		1986年3月4日	17歳	M/B	F/W
ケンタッキー州 Kevin STAN- FORD	1963年8月23日	1981年1月7日	17歳	M/B	F/W
ルイジアナ州 Troy DUGAR	1971年5月1日	1986年10月26日	15歳	M/B	M/W
ミシシッピー州 Ron FOSTER		1989年1月10日	17歳	M/B	M/W
ミズーリー州 Frederick LA- SHLEY	1964年3月10日	1981年4月9日	17歳	M/B	F/B
Heath WILKINS	1969年1月7日	1985年7月27日	16歳	M/W	F/W
ノースカロライナ州 Thomas ADAMS		1987年12月13日	17歳	M/W	F/W
オクラホマ州 Scott HAIN	1970年1月2日	1987年10月6日	17歳	M/W	M/W F/W

アメリカ合衆国の死刑状況（その3） 55(72)

Sean SELLERS	1969年5月18日	1985年9月8日 1986年5月5日	16歳	M/W F/W	2×M/W F/W
ペンシルバニア州 John BLOUNT	1972年10月25日	1989年9月28日	17歳	M/B	M/B
Kevin HUGHES	1962年5月7日	1979年5月1日	16歳	M/B	F/B
Percy LEE		1986年2月26日	17歳	M/B	2×F/B
テキサス州 Mauro BARR-AZA		1989年6月14日	17歳	W/H	F/W
Joseph CAN-NON	1960年1月13日	1977年9月30日	17歳	M/W	F/W
Ruben CANTU	1966年12月5日	1984年11月8日	17歳	M/H	M/W
Robert CARTER	1964年2月10日	1981年6月24日	17歳	M/B	F/H
Gary GRAHAM	1963年9月5日	1981年5月13日	17歳	M/B	M/B
Johnny GAR-RETT	1963年12月24日	1981年10月31日	17歳	M/W	F/W
Curtis HARRIS	1961年8月31日	1978年12月12日	17歳	M/B	M/W
Robert WILLIS	1967年1月28日	1985年1月17日	17歳	M/B	F/W
バージニア州 Dwayne WRIGHT		1989年10月	17歳	M/W	F/W
ワシントン州 Michael FUR-MAN	1971年1月22日	1989年4月27日	17歳	M/W	F/W

M=男性、F=女性、B=黒人、H=ヒスパニック、W=白人

8 減刑の実際

1991年にいくつかの減刑が認められた。オハイオ州で退職直前のRichard Celeste州知事が、105人の死刑囚のうちの8人の死刑を減刑した。そのなかには、4人の女性死刑囚全員が含まれていた。8人のうちの6人

は黒人であった。101人の男性の死刑囚のうちの54人と、女性の全死刑囚にあたる4人が黒人であることについて、Celeste州知事は、このようは不均衡な死刑の結果を引き起こした強い人種差別を非難し、そして、その後継者のGeorge Voinovich州知事、州議会、およびオハイオ州最高裁判所に、オハイオ州の人種差別に基づいた死刑の量刑基準を検討するように求めた。

しかし、1991年末現在、オハイオ州で減刑された8人のうちの7人の最終的な立場は、確定されないままである。州の新検事総長Lee Fisherは、1991年1月にその地位についた直後に、Celeste州知事は必要な法的手続きを踏まなかったとして、減刑のうちの7件を覆すための申立てを行った。新州知事のVoinovichも、検事総長の行った申立てに与した。裁判所の審問は、1992年1月末に予定されている。その間、オハイオ州で減刑された者は、法的には曖昧な立場におかれたままである。

1991年2月に、バージニア州のDouglas Wilder知事は、処刑執行予定日の3日前に、Joseph Giarrantanoの死刑を終身刑に減刑した。Giarrantanoを有罪にするために用いられた証拠と、1979年の公判の際の彼の精神能力について、疑問が投げかけられたからである。Giarrantanoは、1979年に2人の女性を殺害して有罪を言い渡された。犯行時、彼はひどい薬物とアルコール中毒で、警察に自首し、自身で有罪であると認めた。彼は陪審裁判の権利を放棄し、裁判所選任の弁護人に協力することを拒否し、半日の公判で有罪を言い渡された。

彼の有罪に疑問を投げかける新しい身体的および法医学的な証拠が、のちに出現した。しかし、バージニア州の厳格な手続法によれば、どんな新証拠も彼の利益のために考慮されることはできなかった。

1991年3月22日、ジョージア州の恩赦・仮釈放委員会は、Harold Glenn Williamsの死刑を減刑した。Williamsは祖父の母を殺害して、1980年に有罪を言い渡された。委員会は、Williamsの共同被告人が、殺人事件の首謀者であったにもかかわらず、5年間のみ服役したにすぎなかつたのでこの

ような措置をとったのである。これは、1970年代中頃以降に死刑が再導入されて以来、ジョージア州の委員会が認めた4番目の減刑である。

8.1 その他の減刑の事例

連邦最高裁判所が *Gregg v. Georgia* (1976年) 事件で、行政による減刑がない制度は「刑事司法に関するわれわれの認識と全く異質なものである」とした主張にもかかわらず、行政は刑事司法制度は人間的な過誤の責めを負うべきであることを容認することには気が進まないようである。死刑の場合、手続上の保障は、高度に秩序だったものでなければならない。しかし、かつては減刑が認められたであろう囚人が、最近、減刑を拒否され、ある者は、処刑されているのである。

最近、減刑は最も例外的なものにしか認められていない。約25パーセントの死刑が減刑された今世紀の初めの各州の実績は、失われてから長く経つ。Furman 判決以後、減刑が稀にしか認められないことは、無実の者を処刑する危険があるということを意味する。死刑を減刑する権限を与えられた者は、その減刑する権限が存在する理由と、減刑が何を意味しているのか、あるいはどんな基準を用いるべきかを、理解しているようにはおもえないるのである。

たとえば、アラバマ州では、死刑を減刑する権限は州知事にある。しかし、アラバマ州では、Furman 判決以後、減刑は認められず、減刑の申立ては形式的な審理で処理された。Hunt 州知事は、知能指数が65から69の間にあった精神薄弱の Horace Dunkins に対しても、陪審が仮釈放なしの終身刑を勧告した Michael Lindsey に対しても、殺人犯でなく、殺人の共犯であった Wayne Ritter に対しても減刑を拒否した。Hunt 州知事は、死刑囚が無実であるという「驚くべき新証拠」がある場合にのみ、減刑を考慮すると述べた。これは慈悲の特権についての極端に狭い解釈ということができる。

フロリダ州で、Graham 州知事は最初の任期の際に(1978年～82年)、彼の

前任者とほぼ同数の減刑を認めた—38件の申請に対して 6 件(15.8パーセント)。しかし、その減刑に対し共和党員が批判を浴びたとき州知事は減刑を止め、その後被収容者の助命を行おうとはしなかった。そして、1983年には、どのような身体的な証拠も殺人に結びつかず、証人がその無実を証言していた、William Jent と Earnest Miller に対する減刑も拒否した。1988 年に、連邦の裁判官が、フロリダ州は「正義の究極的な目的を見失った」として彼らを釈放した。Graham 州知事の後任の Bob Martinez は、その任期中（1986年～90年）に減刑を行わなかった。1991年に、フロリダ州の Lawton Chiles 新知事は、陪審が終身刑を支持すると勧告したという事実があったにもかかわらず、Bobby Francis の処刑に介入することを拒否した。（35頁参照）

選出された政治家が減刑を認めることを控える例は、ルイジアナ州でもみられる。5人の委員からなる恩赦・仮釈放委員会は、その責任を重大なものとして、通常、処刑が行われることになっている囚人の減刑につき、裁判所が扱うことができない要因までも含めて、事件のすべての面を考慮するための会合を開く。しかし、委員会だけで減刑を認めることはできず、州知事が委員会の勧告を履行するか、無視するかの独立の権限を有している。

1989年に委員会は、精神病の長い病歴をもっていた Dalton Prejean に対する減刑を認めるよう勧告した。Roemer 州知事は、委員会の勧告に従うことを拒否し、Prejean は1990年5月に処刑された。1991年2月に、委員会は、Frederick Kirkpatrick が1983年に重大な欠陥をともなった弁護と、検察官が共犯者と認めた者が、共同正犯であったにも係わらず終身刑を言い渡されていたという事実に関する証言を審理し、4 対 1 で Kirkpatrick の死刑を仮釈放なしの終身刑に減刑するよう勧告した。裁判所も Kirkpatrick に処刑の猶予を認めた。1991年末現在、州知事は委員会の勧告に従おうとはせず、Kirkpatrick は処刑の危機にさらされたままでいる。

12月 6 日に処刑が予定されていた Robyn Leroy Parks に関し、1991年

11月のオクラホマ州恩赦・仮釈放委員会で、2人の委員が Parks の処刑を促進するために、減刑のための審問の招集に票を投じたことを指摘した。委員会の Carl Hamm 委員は「会合を開かなかったならば、恩赦・仮釈放委員会が減刑の審問を開かなかったことを理由として、裁判官が Parks に執行の猶予を与えるであろう」と述べた。他の委員は、処刑前日に、Parks の事件を拘束するような論争の危険をおかしたくないとし、5人の委員内の2人は、減刑のための審問を開催することに反対の票を投じた。Farrell Hatch 前委員長は、減刑の審問は死刑囚の権利ではないと語ったといわれる (Tulsa World, 1991年11月8日付)。

結局、委員会は12月2日に招集され—25年以上の間に死刑事件では最初のことであった—4対1で減刑を拒否した。Parks は裁判所から執行の猶予を得たが、いまだに執行の危機に瀕した状態にある。

8.2 1973年以降認められた減刑

以下の表 (US Justice Department, Bureau of Justice Statistics Bulletin, Capital Punishment, 1990にその後判明した減刑を加えた)は、最近、減刑が稀にしか認められないことを示している。この表は、裁判所の判決によって死刑が破棄された者、獄死者、および処刑された者を含んでいない。

判決の年度	死刑判決の数	減刑された数
1973年	42	9
1974	151	22
1975	299	21
1976	234	15
1977	139	7
1978	187	8
1979	157	6
1980	184	4
1981	238	3
1982	274	4
1983	257	2

1984	291	4
1985	286	2
1986	314	3
1987	303	0
1988	310	1
1989	267	0
1990	244	2
計	4,177	113

9 死刑囚監房の状態

1991年12月、アムネスティ・インターナショナルは、オクラホマ州に、 McAlester のオクラホマ州刑務所に最近に設置された、死刑囚の拘置のためにとくに設計されたユニット H 棟について質問文を送った (AI Ref. : TG AMR 51/91/34)。

オ克拉ホマ州矯正局の東南地域の管理者の James Saffle はその返書の中で (1991年12月24日付)、「安全で、人間的な、新鮮な環境」を犯罪者に与えているという州矯正局の説明を保証し、ユニットとその管理様式について明らかにし、囚人は 2 人房の、窓のない房に 1 日23時間拘禁されていることを確認した。

しかし、アムネスティ・インターナショナルはオ克拉ホマ州のユニット H 棟の収容房が、窓は自然の光線によって物を読み、または作業をすることができるだけの大きさのものであり、毎日少なくとも 1 時間、適当な戸外運動をさせなければならないとした、国連の被拘禁者待遇最低規則に抵触したものであるとした。

10 いくつかの重要な事件

10・1 Mumia Abu-Jamal (ペンシルバニア州)

Mumia Abu-Jamal は、ペンシルバニア州フィラデルフィアで警官を殺害して有罪を言い渡された。1982年12月の死刑裁判の量刑段階で、検察官

は、12年前の16歳のときのブラック・パンサー党的仲間の状況、および、その際に公表されたインタビューで明らかにした一定の政治的な見解について、Abu-Jamal に反対訊問することを認められた。Abu-Jamal の過去の政治的な見解あるいは団体への加入に検察官が言及することで、陪審が不都合な推論を引き出すことが懸念された。

10.2 Barry Lee Fairchild (アーカンソー州)

黒人の Barry Fairchild は、1983年2月の白人の空軍の看護婦 Marjorie Mason の強姦殺人で、1983年8月に有罪を言い渡された。死刑執行令状は、1989年3月、1989年5月、そして1990年9月に署名されたが、その度に裁判所によって執行が猶予された。

Barry Fairchild は精神薄弱であり、検査では、知能指数は60ないし63であった。1989年に、連邦地方裁判所は Fairchild の精神能力を考慮したが、その知的レベルは問題ではないとした。第8巡回控訴裁判所も、1990年4月に Fairchild は精神能力があるとして、その死刑判決を支持した。

弁護人は、Fairchild は文盲であり、力がある者に服従し、容易に操られるので、警察に拘留されている際の一弁護士と接見が許される前の—2つの自白は強制されてなされたものであると争った。Fairchild は、逮捕の際に警察犬に頭を噛まれ、拘留中には、警官に殴られ、蹴られ、そして脅かされたと言っている。Fairchild は、殺人の後の捜査の際に保安官に逮捕された13人の男性の1人であった。逮捕された者はある種の強制—言葉による脅迫、身体的な虐待、銃による脅迫一を受けたと証言した。逮捕された者のなかに Fairchild の兄の Robert がいて、ひどく殴られ、銃を口に突っ込まれて脅迫され、気を失うまで首を締められ、銃で脅かされて犯罪現場まで連れていかれたと証言した。

ビデオテープにとられた証言のなかで、頭部に包帯を巻き、目を腫らした Barry Fairchild は、彼ともう1人が被害者を誘拐して強姦したと証言した。後にかれはこの証言を撤回した。Fairchild が真の殺人犯であること

を示す証拠はなかった。警察と検察はこれを認めたが、殺人を行った者は今までのところ見つかっていない。

1991年2月、連邦地方裁判所は新しい上訴を退け、Fairchildの自白は強制したものではないとした。しかし、裁判所はなにか異例なことが警察で行われていたことは認めた。

10・3 Glenn Ford (ルイジアナ州)

黒人のGlenn Fordは、白人の時計修理工のIsadore Rozemanの強盗殺人で1984年に有罪を言い渡された。犯罪の発生地で、裁判が開かれたCaddo Parishは、黒人の人口が30ないし40パーセントの所であったが、検察官は陪審から黒人の陪審員候補者を排除するために、8人のうち6人に対し専断的忌避を行った。異例なことに、そのような職業についているものは、「特殊な考え方をする者」(concrete thinker)であるという理由で、黒人のコンピュータ・オペレーターを排除する決定をした—白人のコンピュータ・オペレーターは陪審から排除されなかった。

Rozemanの殺人に関して最初4人が起訴されたが、Foodのみが裁判に付された。州の言い分は、Fordと他の3人が、武装強盗の際に被害者を殺害したことであった。Fordは殺人に加わったことを否定し、1987年に、Caddo地方検察官事務所からの終身刑とひきかえに有罪の答弁をするようにという提案も拒否した。

Fordは公判の際に、2人の経験のない裁判所選任の弁護人が付された。1人は新米弁護士で、これが最初の陪審裁判であった。有罪の決定後、現在、Fordを代理している弁護人は、Fordが事実審で受けた弁護は、不適切なものであったと主張した。

Fordに対する証拠は、完全に状況的なものであったが、事実審の弁護人は、上訴の際に、その証拠が有罪を支持するには不十分であることを主張しなかった。しかし、ルイジアナ州最高裁判所は、すんで事実問題を扱い、彼に対する証拠は「ひどく疑問」であるとした。しかし、1986年にFord

の有罪と死刑を支持した。Calogero 州最高裁判官（現在は長官）は少数意見で、証拠不十分を理由として起訴を却下とした。

有罪決定後の救済の訴えのなかで、Ford の弁護人は、州は無罪を引き出す証拠を提出しようとしなかったと主張した。証拠の多くは警察の文書に含まれていたが、その証拠には犯行現場から白人が走り去ったという2人の証人の供述も含まれていた。この証拠には、殺人の首謀者であるとおもわれる他の容疑者についての情報も含まれていた。隠された警察の文書によれば、「Ford はこの犯罪を犯した者たちを心から恐れていたことは明らかであった」として、Ford が他の容疑者を怖がって、仲間に入ろうとはしなかったということを明らかにしている。有罪の決定後の救済を求めた上訴は、1991年末現在係属したままである。

10.4 Johnny Frank Garrett (テキサス州)

白人の Johnny Garrett は1991年現在で27歳である。彼は年老いたローマン・カトリックの尼僧の Tedea Benz の強姦殺人で有罪となり死刑を宣告された。犯行時、彼は17歳であった。テキサス州のローマン・カトリック教会は、公式に処刑に反対し、テキサス州の大僧正は、1992年1月上旬の声明で、裁判所にこの事件の重要な医学的な証拠を考慮するよう求め、恩赦・仮釈放委員会に Garrett の死刑を仮釈放なしの終身刑に減刑するよう求め「われわれは、宗教的な指導者として、わが州における暴力犯罪の増加に大きな関心を有している。暴力は、より多くの暴力を生むようにおもわれる。同時に、死刑がテキサス州やその他で、殺人を抑止するという、人を動かさずにはいられない証拠はない」と述べた。

減刑の訴えは、シスター Tedea Benz が属していた修道会の、Amarillo にある Franciscon Sisters of Mary Immaculate からも寄せられた。1992年1月2日の声明の中で「1月7日火曜日の Johnny Frank Garrett の差し迫った処刑、1981年10月31日のシスター Tedea Benz の殺人を思うときショックと悲しみが蘇ってくる。……たとえそうであっても、われわれは

10年後のいまもなお、イエス・キリストの誠実さを確信している。聖フランシスはわれわれに Johnny Frank Garrett を赦すよう求められる。……シスター Tedia Benz の家族として、われわれは謹んで、正義は Johnny Frank Garrett の処刑によっても目的にかなうことはないであろうと思う。……われわれは州の恩赦・仮釈放委員会に、Ann Richards 州知事の支持を得て、その死刑を終身刑に減刑するよう要求する」と述べた。

Garrett は、1992年 1月 7日にテキサス州で処刑が予定されていたが、Richards 州知事から30日の刑の執行停止を得た。これは、弁護人が軽減証拠を明らかにし、提出するための時間を与えるものであると州知事は述べた。Richards 州知事が1990年に職についてから処刑の停止のために介入したのは最初のことであったが、Richards 州知事は減刑を認める権限を有していないかった。州知事は恩赦・仮釈放委員会の勧告に従って行動するだけであった。Garrett の処刑の1992年 2月 11日の予定は変更されていない。

Garrett は、精神病にかかっており、少年期に虐待されていたが、その情報を1982年の事実審の際に陪審は用いることができなかった。1986年から1992年の間に彼を診察した 3人の医師は、Garrett がひどい精神障害であり、子供のときに受けたいくつかのひどい脳傷害の結果、慢性の精神障害と脳損傷にかかっていることを発見した。彼は致死薬注射はテキサス州では囚人を処刑するためのもので、自分を殺すものではないという偏執的な妄想を抱いていた。

Garrett の成育と家庭環境は、1988年に彼を診断した精神医学者の言葉によれば、「虐待と遺棄のもっとも過酷な歴史そのものであった。……私は 28年も開業していて初めてこのような例に出会った」ということであった。精神医学者の報告によれば、Garrett はしばしば、実父や継父から手や革のベルトで殴られていたということである。ベッドを濡らしたり、汚したりすると鼻を排泄物にこすりつけた。あるとき彼が泣き止まないと、彼は熱いストーブのバーナーの上に座らされた。この火傷の跡が今も残っている。

医学報告書によれば、Garrett は当時彼を性を売り物にするために他人

に貸していた継父に強姦されていた。14歳から、彼は奇怪な性行為を行うよう強制され、ホモセクシャルのポルノ・フィルムにも参加させられたとも報告されている。10歳のときに、家族の1人からアルコールと薬物を勧められ、その後、ベンキやシンナーなど覚せい剤を含む脳を破壊する薬物を含む脳損傷物質にひどく依存するようになった。

Garrettは、1992年2月11日テキサス州で処刑された。

10.5 Justin Lee May (テキサス州)

Justin Lee Mayは、1991年11月26日に、テキサス州で処刑が予定されていた。連邦地方裁判所は、審理なしでMayの申立てを退けたが、第5巡回連邦控訴裁判所は執行の猶予を認めた。Mayが処刑予定日の前夜、連邦最高裁判所は6対3でテキサス州の執行の猶予の無効を申し立てを退けた。新しく指名されたThomas裁判官は、執行を認めた3人の裁判官の1人であった。

Mayは44歳の白人であった。彼は1978年にテキサス州のFreeportで押し込み強盗をした際に、白人の女性のJeanetta Murdaughを殺害して有罪となった。この犯罪は、5年以上も未解決のままであった。1983年に、MayとRichard Mileが殺人で逮捕された。Mileは、Mayが殺人を犯したと証言して、死刑相当犯罪でない殺人で有罪を認め、州から「有罪の取引を得た。

減刑を求めた申立てで、Mayの弁護人は有罪に疑問を投げかける新証拠を提出した。弁護人は、検察官の主張は「捏造ないし変造された証拠」に基づき、信頼できないものであるとして争った。Mayを犯人だと確認したのは2人の証人だけであったが、彼らはその後法廷で偽証を認めた。その1人は共同被告人で、殺人の武器の所有者のMileであった。Mayが被害者を撃ったという彼の証言と引換えに、Mile自身は死刑犯罪についての起訴は取り下げられていた。他の証人は、MayとMileが逮捕された後、一緒に刑務所にいたものであった。彼は2人が犯罪について話をし、Mayが殺人

犯であると認める証言をしたが、後にその証言を撤回した。指紋もその他の身体的な証拠も May を殺人に結びつけるものは犯行現場で見つからなかった。

May は子供のときの虐待が原因で、脳障害と精神障害にかかっていた。上訴で事件を審理した連邦裁判官の多くは、彼に対する死刑判決はその精神障害の故に、違憲であり、不公正なものであるとしたが、有罪と死刑は、それにもかかわらず、上訴で認められた。事実審で、陪審は May が父親から酷く殴られて、子供のときから、そして慢性的にいくつかの病気にかかっていることを知らされなかった。すくなくとも 1 回は、かれは気を失うまで殴られた。May は成人してすぐから多くの脳障害にかかっていた。1986年に行われた医学的な検査は、重大な神経的脳障害と心理学的な異常があることを明らかにした。

Penry v. Lynaugh (1989年) 事件で、連邦最高裁判所は精神障害の結果として、犯した犯罪に対して死刑はあまりにも厳しすぎるという見解を表明し、テキサス州の陪審に特別な説示を行う必要を認めた。しかし、この説示は、May の審理では行われなかった。

May は刑務所での行状がよかったです。刑務官は友人や家族のもの同様に、「処刑に代えて終身刑を言い渡されても、彼が刑務所社会に恐怖を与えるとは考えられない」と述べているということである。

10・6 Harold "Wili" Otey (ネブラスカ州)

Wili Otey は、1977年の Omaha での Jane McManus の強姦殺人で、1978 年 6 月に死刑を宣告された。Otey は黒人で、被害者は白人であった。彼は 1991 年 6 月に処刑の予定であったが、7 月、それから 8 月に延期され、その後不定期間の執行の猶予を得た。彼の処刑は、ネブラスカ州で 1959 年ぶりになるものであった。そして、州内で大きな論争を引きおこした。

多くの減刑の訴えがなされた。その中には、国際的な作家と編集者の集まりであるアメリカ・ペン・クラブ (PEN American Center) が含まれてい

た。Benjamin Nelson 州知事にあてた書簡で、ペン・クラブは Otey は前科もないでの、減刑をうけるべきであるとした。死刑囚監房で彼は勉強をし、3冊の詩の本を出版していた。

州の恩赦・仮釈放委員会は、6月に減刑を拒否した。8月に、事実審の裁判官が減刑の審問を、州の検事総長が3人制の委員会の1人であったことを理由として無効であるとした。他の2人の委員は、州知事と州務長官であった。検事総長は、委員会の他の委員とは違い、彼の事務所の他の職員が減刑は認めるべきではないと主張していたこの事件の審理の結果に關係をもつものであった。死刑事件の減刑を考慮するネブラスカ州の制度は、合衆国内では非常に変わったものとおもわれる。ネブラスカ州とフロリダ州だけが、検事総長が減刑の決定の際に票を投じることを認めている。

処刑の猶予という非常に異常な問題について、ネブラスカ州の長年にわたって死刑に反対してきた上院議員 Ernie Chambers は、ネブラスカ州で死刑を廃止するために議案の共同提案者を25人も獲得した。これは49人の一院制で可決するに充分は票である。この議案は、1992年の会期に提出される予定である。

Otey の弁護人によれば、ネブラスカ州の少数民族グループは、全州人口の約7パーセントに過ぎない。しかしネブラスカ州の死刑囚の33パーセント（12人の囚人のなかの4人）は黒人かアメリカ・インディアンである。ネブラスカ州の囚人は1人を除いて白人の被害者を殺害して有罪を宣告されたものである。

10. 7 Robyn Leroy Parks (オクラホマ州)

Robyn Parks は、1991年12月にオクラホマ州で処刑が予定されていたが、処刑の猶予を認められた。しかし、12月2日に、オ克拉ホマ州の恩赦・仮釈放委員会は4対1で減刑を拒否し、処刑が1992年3月10日に予定された。

黒人の Parks は現在37歳で、1977年にバングラデシュ出身の Abdullah

Ibrahim の殺人で有罪を言い渡された。被害者は、オクラホマ市のガソリンスタンドの店員で、1977年8月17日に胸を撃たれた死体が発見された。金品も石油もその他の財物も無くなっていた。犯罪の目撃者はいなかった。

州は、Parks が後に逮捕されたときに述べた有罪のような口振り以外に証拠はなにもなかった。州は、Parks が盗んだ石油を買うためにクレジット・カードを用い、身元が分かるのをさけるために殺害したのであるとした。しかし、クレジット・カードを用いたという証拠もなく、事実審のときに州からなんらの証拠も提出もされなかった。Parks は、事実審でただ1人の弁護人によって弁護された。彼は、Parks は犯行時に別のところにいたというアリバイ証拠があったと主張したが、陪審は、弁護人の主張を入れず、Parks を殺人で有罪とした。

量刑段階で、検察官は死刑を支持するために3つの制定法が定めた加重事由を考慮するように勧告した。陪審は、その殺人が「凶悪、極悪、あるいは残虐」であるとも、社会に危険を与え続けるともおもわなかつた—彼は非常に軽微な前科があつただけであった。陪審は、被害者が合法的な逮捕あるいは起訴を避けるために殺されたとした。

最終弁論で、検察官は陪審に「あなたたち自身が Robyn Parks を殺すのではないのです。だれでも答申すれば、彼は死ななければならない」という刑事司法制度の一部となっているだけです。だから、あなたたちは法に従ってやるべきことを行っているだけです。……神の法は同じです。神の法は、殺人者は死すべきであると言っています。だからあなたの良心を悩まさなくていいのです」と述べ、Parks を「冷血漢」として考慮するよう勧めた。このあと、裁判官は終身刑か死刑かを決めるとき、「すべての同情の影響を避けるように」と説示した。陪審は死刑を答申した。

1988年に、連邦控訴裁判所は、原審の裁判官の説示は、Parks が提出した軽減証拠を無視するようにというような危険を与えたとして、Parks の死刑判決を覆した。

オクラホマ州は上訴し、連邦最高裁判所は事件の審理を認めた。Saffle v. Parks (1990年) 事件の判決は、5対4でParksの死刑を認めた。多数意見は、Parksは手続き的な理由で救済される資格がないとした。少数意見は、救済される資格があるとし「今日まで、連邦最高裁判所は量刑をする者が現に軽減証拠を考慮したかどうかに曖昧さがあるときは常に死刑を無効とし、差し戻した。……連邦最高裁判所が基本的な連邦憲法修正第8条の原則に基づかることは、言い訳ができないことである」と述べた。

Parksは1978年以降死刑囚監房に拘置されている。その刑務所内の行状は模範的であるといわれ、死刑囚監房の人種に関する問題の調停者として、刑務官や他の被収容者から評判を得ているといふことである。

10.8 Earl Washington (バージニア州)

黒人の元農場労働者であったEarl Washingtonは、バージニア州のCulpeperでの19歳の白人女性Rebecca Lyne Williamsの強姦殺人で、1982年6月に有罪を宣告された。この犯罪はほとんど1年の間未解決のままであって、小さいコミュニティの中でメディアの騒ぎを巻き起こした。

知能指数が57ないし69の精神薄弱のWashingtonは、1983年5月に別件で逮捕された。彼は長い間取り調べられ、ついにWilliams殺しを自白した。事実審で、州は彼は自主的に警察での取り調べに弁護士の出席を求める権利を放棄したといった。Washingtonは、自身で犯罪についての正確な詳細を述べることは明らかにできることであった。訊問—誘導訊問でない—をされたとき、最初、被害者は黒人であったと言い、そして被害者は背が低く（被害者は5フィート8インチであった）、1人でアパートに住んでいた（彼女の2人の子供がいた）その被害者を2ないし3回突き刺した（彼女は38回刺されていた）と述べた。犯行現場に連れていかれたとき、彼は家を指示することができなかった。

事実審でのWashingtonの弁護はいろいろな面で適切なものではなかった。弁護人はWashington以外の誰かが被害者を強姦したとする重要な

法医学の報告を理解しなかった。強姦者が殺人者とおもわれるということは別として、強姦がこの事件を死刑相当犯罪にする要因であった。弁護人は Washington の精神薄弱と精神的な健康状態の問題を調査することもしなかった。事実審の量刑段階で、弁護人の陪審に対する弁論は、裁判記録の27行をカバーするだけであった。Washington は1984年3月に死刑を宣告された。

1990年に第5巡回控訴裁判所に連邦のヘイビアス・コーパスを申し立てて上訴を行った。上訴審の弁護人は、Washington を殺人にむすびつけるなんらの証拠はないし、彼の有罪は「単に強要され、誘導された警察の取り調べのみに」基づいたものであると主張した。有罪の決定後、John N. Follensbee 博士は Washington を診断し、彼が精神薄弱者であり、おそらく器質的な脳障害に罹っていることを発見した。宣誓供述書で、Follensbee 博士は、Washington の夜も眠らせないで、長い取り調べの後に行った自白の信頼性に疑問を投げかけ、「この男は、容易に誘導される。人の気に入られるため、また、社会的にも個人的にも好ましい行為をする能力に欠けていることから、彼は他の者から、そして反射的に人の良さから、与えられた暗示を信頼する。これは明らかに順応的な技巧である。彼の処刑の夜、電気椅子が機能しなくなれば、彼はその修理を手伝うであろうというのが私の印象である」と述べた。

Washington の弁護人は、さらに、重大な法医学的な証拠は Washington を殺人者とせず、他の者を容疑者として指摘していると主張した。被害者の家で見つかったこの証拠には、Washington のものでない、別の容疑者に合致する精液と体毛が含まれていた。

刑事事件におけるバージニア州のルールは、新証拠の提出を厳格に制限していて、Washington のような事件につき新たに審理を開くことを困難にしている。Washington は、その法的上訴の方法は尽きかけており、処刑が1992年に予定されるのではないかとおもわれている。

10。9 Ray Copeland (ミズリー州)

Ray Copelandは71歳のときに犯した犯罪で有罪を言い渡された。これは、犯行時70歳以上であった者の処刑を禁ずる米州人権条約の第4条(5)に反するものである。合衆国政府は米州人権条約に署名はしているが、まだ批准は行っていない。